

**令和元年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書**

令和2年8月
尾道市教育委員会

目 次

| | | |
|-----|---|----|
| I | はじめに | 1 |
| II | 点検及び評価の方法 | 2 |
| III | 学識経験者の知見の活用 | 2 |
| IV | 教育委員会の活動状況 | 3 |
| V | 施策・事業の点検及び評価 | 8 |
| | 施策・事業の体系 | 8 |
| | 評価・点検シート | |
| | 1 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成 「尾道教育みらいプラン2」 | |
| | (1) 「確かな学力」の向上 | 11 |
| | (2) 「豊かな心」の育成 | 17 |
| | (3) 「健やかな体」の育成 | 20 |
| | (4) 信頼される学校づくり | 22 |
| | 2 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり | |
| | (1) 家庭・地域の教育力の向上と活用 | 28 |
| | (2) 地域との協働による青少年の健全育成 | 32 |
| | 3 安全・安心で良好な学校施設の整備 | |
| | (1) 安全・安心で良好な学校施設の整備 | 34 |
| | 4 集い・学び・生かす生涯学習の推進 | |
| | (1) 多彩で活力あふれる生涯学習の充実 | 37 |
| | (2) スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり | 39 |
| | 5 歴史・文化・芸術の継承と創造 | |
| | (1) 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進 | 44 |
| VI | 学識経験者の意見等 | 52 |

I はじめに

尾道市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成しました。

この報告書は、「尾道教育総合推進計画」をはじめとした施策・事業への取組状況、成果、課題等について点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただくことにより、「尾道教育総合推進計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

また、報告書では、教育に関する施策・事業ごとに取組状況を整理し、成果を具体的な数値指標で示す等、市民の皆様へ、わかりやすい点検及び評価に努めました。

教育委員会では、この点検及び評価の結果を今後の取組に活かし、さらに本市の教育行政について説明責任を果たすことにより、市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

今後とも、尾道の教育に、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成19年6月27日改正、平成20年4月1日施行）

Ⅱ 点検及び評価の方法

尾道市教育委員会は、令和元年度に実施した事務の管理及び執行の状況について、その施策・事業の目的、内容、取組の状況を整理し、その施策・事業の成果と課題を点検し、評価しました。

この報告書では、令和元年度の点検及び評価の内容が、より次年度以降の施策展開に活かされるよう、平成 29 年 3 月に策定した「尾道教育総合推進計画」の施策体系に沿って、各施策・事業に分類しています。

また、施策・事業ごとに、取組状況を整理し、成果をより明確に把握するため、具体的な数値目標を設定することで、施策・事業の成果と課題を明らかにし、わかりやすい点検及び評価に努めました。

さらに、施策・事業の成果と課題の点検、評価を通して、改善の方向性を明らかにすることで、「尾道教育総合推進計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

Ⅲ 学識経験者の知見の活用

尾道市教育委員会では、点検及び評価の結果に関する報告書の作成にあたり、学識経験者の知見の活用を行っています。

教育に関し学識を有する方々から、点検及び評価の内容等について貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業の取組に活かし、教育行政を推進してまいります。

IV 教育委員会の活動状況

| 年 | 月 日 | 内 容 |
|-------|--------|---------------------|
| 平成31年 | 4月15日 | 第1回広島県市町教育長会議 |
| | 4月25日 | 第5回教育委員会定例会 |
| 令和元年 | 5月30日 | 第1回教育委員会定例会 |
| | 6月24日 | 第2回教育委員会定例会 |
| | 6月25日 | 第3回教育委員会定例会 |
| | 7月22日 | 第1回東部教育事務所管内教育長会議 |
| | 7月25日 | 第4回教育委員会定例会 |
| | 8月22日 | 第5回教育委員会臨時会 |
| | 9月26日 | 第6回教育委員会定例会 |
| | 10月4日 | 広島県都市教育長会秋の総会 |
| | 10月17日 | 中国地区都市教育長会定期総会 |
| | 10月30日 | 第7回教育委員会定例会 |
| | 11月1日 | 広島県女性教育委員グループ第2回研修会 |
| | 11月29日 | 第8回教育委員会定例会 |
| | 11月29日 | 第1回尾道市総合教育会議 |
| | 12月26日 | 第9回教育委員会定例会 |
| 令和2年 | 1月22日 | 第2回広島県市町教育長会議 |
| | 1月23日 | 第1回教育委員会定例会 |
| | 2月20日 | 第2回教育委員会定例会 |
| | 3月10日 | 第3回教育委員会臨時会 |
| | 3月23日 | 第4回教育委員会定例会 |

令和元年度教育委員会議案

令和元年度において、教育委員会議で審議された議案等は次のとおりです。
それぞれの議事録につきましては、教育委員会のホームページに掲載し、公表してま
す。

| | 回 | 議案番号等 | 議案等の名称 |
|----------------|---|-------|---|
| 平成31年 4月25日 | 5 定例 | 議案 43 | 尾道市公立学校の校長及び幼稚園の園長に対する事務委任に関する規程の一部を改正する訓令案 |
| | | 議案 44 | 尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則案 |
| | | 議案 45 | 尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案 |
| | | 議案 46 | 尾道市御調体育センター管理運営規則の一部を改正する規則案 |
| | | 議案 47 | 尾道市御調ソフトボール球場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案 |
| | | 議案 48 | 尾道市御調グラウンド・ゴルフ場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案 |
| | | 議案 49 | 尾道市マリン・ユース・センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案 |
| | | 議案 50 | 尾道市向島運動公園管理運営規則の一部を改正する規則案 |
| | | 議案 51 | 尾道市テニスコート管理及び運営規則の一部を改正する規則案 |
| | | 議案 52 | 尾道市瀬戸田町B & G海洋センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案 |
| | | 議案 53 | 尾道市公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案 |
| | | 議案 54 | 尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案 |
| | | 議案 55 | 尾道市因島体育センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案 |
| | | 議案 56 | 尾道市立圓鏝勝三彫刻記念公園設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案 |
| | | 議案 57 | 尾道市学校評議員の委嘱について |
| | | 議案 58 | 尾道市学校関係者評価委員会委員の委嘱について |
| | | 議案 59 | 尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について |
| | | 報告 3 | 平成30年度尾道市立美術館及び圓鏝勝三彫刻美術館への美術作品寄贈について |
| | | 報告 4 | 尾道市教育委員会部活動指導員設置要綱について |
| | | 報告 5 | 尾道市教育委員会学校図書館司書設置要綱の一部を改正する要綱について |
| 令和元年 5月30日 | 1 定例 | 議案 1 | 尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則案 |
| | | 議案 2 | 尾道市社会教育委員の委嘱及び任命について |
| | | 議案 3 | 尾道市放課後子どもプラン運営委員の解嘱及び委嘱等について |
| | | 議案 4 | 令和2年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について |
| | | 議案 5 | 尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について |
| | | 議案 6 | 令和2年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について |
| | | 議案 7 | 尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等について |
| | | 報告 1 | 尾道市立図書館指定管理者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について |
| | | 報告 2 | 尾道市公立学校職員服務規程施行細則の一部を改正する訓令について |
| | | 報告 3 | 平成31年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況について |
| | | 6月24日 | 2 定例 |
| 議案 9 | 尾道市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則案 | | |

| | | | | | |
|--------|---|----|----|----|---|
| | | | 議案 | 10 | 尾道市教育委員会の管理する公の施設における指定管理者の指定手続等に関する規則の一部を改正する規則案 |
| | | | 議案 | 11 | 尾道市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について |
| | | | 議案 | 12 | 尾道市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について |
| | | | 議案 | 13 | 令和2年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について |
| | | | 報告 | 4 | 専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和元年度教育委員会補正予算要求書） |
| | | | 報告 | 5 | 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）について |
| | | | 報告 | 6 | 学校選択制度のアンケート結果について |
| | | | 報告 | 7 | 令和2年度に尾道市立小中学校で使用される教科用図書の展示会場について |
| 6月25日 | 3 | 臨時 | 議案 | 14 | 県費負担教職員（管理職）の進退について内申すること |
| 7月25日 | 4 | 定例 | 議案 | 15 | 市長が定める「尾道市立幼稚園保育料及び預り保育保育料徴収条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について |
| | | | 議案 | 16 | 尾道市立学校施設等使用条例施行規則の一部を改正する規則案 |
| | | | 議案 | 17 | 市長が定める「市立学校に於ける授業料その他の費用に関する条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について |
| | | | 報告 | 8 | 尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度実施要綱の一部を改正する要綱について |
| 8月22日 | 5 | 定例 | 議案 | 18 | 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について |
| | | | 議案 | 19 | 尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和元年度の被表彰者について |
| | | | 議案 | 20 | 文化部活動の方針について |
| | | | 議案 | 21 | 令和2年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度の実施について |
| | | | 議案 | 22 | 令和2年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について |
| | | | 議案 | 23 | 令和2年度に使用する中学校用教科用図書の採択について |
| | | | 議案 | 24 | 令和2年度から使用する小学校用教科用図書の採択について |
| | | | 報告 | 9 | 専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和元年度教育委員会補正予算要求書） |
| 9月26日 | 6 | 定例 | 議案 | 25 | 尾道市指定文化財の指定について |
| | | | 議案 | 26 | 広島県尾道南高等学校学則の一部を改正する規則案 |
| | | | 議案 | 27 | 尾道南高等学校の授業料の減免及び徴収の猶予に関する規則の一部を改正する規則案 |
| | | | 報告 | 11 | 尾道市小中学校統合型校務支援システム等構築・運用委託業務事業者選定委員会設置要綱について |
| 10月30日 | 7 | 定例 | 議案 | 28 | 尾道市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について |
| 11月29日 | 8 | 定例 | 議案 | 29 | 「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出について（尾道市立図書館及び芸予文化情報センター） |
| | | | 議案 | 30 | 「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出について（尾道市向島運動公園） |
| | | | 議案 | 31 | 「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出について（尾道市長原スポーツセンター） |
| | | | 議案 | 32 | 工事請負契約の締結に対する意見の申し出について |
| | | | 議案 | 33 | 尾道市学校運営協議会規則の一部を改正する規則案 |
| | | | 報告 | 12 | 専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和元年度教育委員会補正予算要求書） |
| | | | 報告 | 13 | 尾道市因島地域私立幼稚園教育振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱について |
| 12月26日 | 9 | 定例 | 議案 | 34 | 令和2年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書（追加分）の採択について |

| | | | | | |
|---------------|----|-------------------------------------|----|----|---|
| | | | 報告 | 14 | 令和2年度市立幼稚園園児募集の結果について |
| | | | 報告 | 15 | 尾道市立学校給食施設整備計画策定検討委員会設置要綱について |
| | | | 報告 | 16 | 令和2年度学校選択制度による入学予定者の報告について |
| 令和2年 1月23日 | 1 | 定例 | 議案 | 1 | 市長が定める「尾道市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について |
| | | | 議案 | 2 | 工事請負契約の変更に対する意見の申し出について |
| | | | 議案 | 3 | 市長が定める「尾道市テニスコート設置及び管理条例を廃止する条例案」に対する意見の申し出について |
| | | | 議案 | 4 | 尾道市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について |
| | | | 議案 | 5 | 市長が定める「尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について |
| | | | 議案 | 6 | 尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項に係る令和元年度の被表彰者について |
| | | | 議案 | 7 | 市長が定める「市立学校における授業料その他の費用に関する条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について |
| | | | 議案 | 8 | 市長が定める「尾道市瀬戸田歴史民俗資料館設置及び管理条例を廃止する条例案」に対する意見の申し出について |
| | | | 議案 | 9 | 市長が定める「尾道市瀬戸田歴史民俗資料館設置及び管理条例を廃止する条例案」に対する意見の申し出について |
| 2月20日 | 2 | 定例 | 議案 | 10 | 尾道南高等学校の授業料の減免及び徴収の猶予に関する規則の一部を改正する規則案 |
| | | | 議案 | 11 | 広島県尾道南高等学校学則の一部を改正する規則案 |
| | | | 議案 | 12 | 尾道市瀬戸田歴史民俗資料館設置及び管理条例施行規則を廃止する規則案 |
| | | | 報告 | 1 | 専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和元年度教育委員会補正予算要求書） |
| | | | 報告 | 2 | 専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和2年度教育委員会当初予算要求書） |
| | | | 報告 | 3 | 専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（市長が定める「千光寺公園条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について） |
| | | | 報告 | 4 | 専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（市長が市議会へ提出する議案「工事請負契約の締結」に対する意見の申し出について） |
| 3月10日 | 3 | 臨時 | 議案 | 13 | 県費負担教職員（管理職）の進退について内申すること |
| 3月23日 | 4 | 定例 | 議案 | 14 | 尾道市立幼稚園園則の一部を改正する規則案 |
| | | | 議案 | 15 | 尾道市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案 |
| | | | 議案 | 16 | 尾道市テニスコート管理及び運営規則を廃止する規則案 |
| | | | 議案 | 17 | 尾道市公民館条例施行規則の一部を改正する規則案 |
| | | | 議案 | 18 | 尾道市公民館長の任用について |
| | | | 議案 | 19 | 尾道市立図書館規則の一部を改正する規則案 |
| | | | 議案 | 20 | 芸予文化情報センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案 |
| | | | 議案 | 21 | 尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案 |
| | | | 議案 | 22 | 選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部を改正する規則案 |
| | | | 議案 | 23 | 尾道市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について |
| | | | 議案 | 24 | 向東地域学校運営協議会委員の委嘱について |
| | | | 議案 | 25 | 土堂小学校学校運営協議会委員の委嘱について |
| | | | 議案 | 26 | 尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案 |
| | | | 議案 | 27 | 尾道市公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案 |
| | | | 議案 | 28 | 尾道市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針について |
| 議案 | 29 | 教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについて | | | |
| 報告 | 5 | 尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会設置要綱について | | | |

教育委員会委員名簿

(令和2年4月1日現在)

| 職名 | 氏名 | 任期 |
|----------|------|----------------------|
| 教育長 | 佐藤昌弘 | 令和2年4月1日～令和5年3月31日 |
| 教育長職務代理者 | 奥田浩久 | 平成29年1月1日～令和2年12月31日 |
| 委員 | 豊田博子 | 平成29年6月29日～令和3年6月28日 |
| 委員 | 村上正則 | 平成30年3月24日～令和4年3月23日 |
| 委員 | 木曾奈美 | 令和元年7月1日～令和5年6月30日 |

退任された委員

| | | |
|----|------|-------------|
| 委員 | 中田富美 | 令和元年6月30日退任 |
|----|------|-------------|

V 施策・事業の点検及び評価

施策・事業の体系（41項目）

政策の柱 1 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成 「尾道教育みらいプラン2」

| 基本方針 | 重点目標 | | 施策・事業名 | 担当課 | 頁 |
|------------|---------|--------------------------|--|------------------|----|
| 「確かな学力」の向上 | 1-1-1 | 主体的・対話的で深い学びの推進 | 「尾道版『学びの変革』」推進事業 | 教育指導課 | 11 |
| | | | 読書活動推進事業 | 教育指導課 | 12 |
| | 1-1-2 | 国際化・情報化への対応の推進 | 国際交流推進事業 | 教育指導課 | 13 |
| | | | I C T活用推進事業 | 教育指導課 | 14 |
| | 1-1-3 | 特別支援教育の推進 | 特別支援教育推進事業 | 教育指導課 | 15 |
| 1-1-4 | 幼児教育の推進 | 幼児教育推進事業 | 教育指導課 | 16 | |
| 「豊かな心」の育成 | 1-2-2 | 道徳性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進 | 道徳性の涵養 | 教育指導課 | 17 |
| | | | 夢と志を抱き、主体的にキャリアを形成する力を育む事業・職業観、勤労観の育成を図る事業 | 教育指導課 | 18 |
| | 1-2-3 | 生徒指導の推進 | 生徒指導の充実 | 教育指導課 | 19 |
| 「健やかな体」の育成 | 1-3-1 | 体力・運動能力向上とスポーツを通じた教育の推進 | 体力向上対策事業 | 教育指導課 | 20 |
| | 1-3-2 | 食育・健康教育の推進 | 食育・健康教育の充実 | 教育指導課 | 21 |
| 信頼される学校づくり | 1-4-1 | 学校の自主性・自律性の確立 | 是正指導を徹底する取組 | 学校経営企画課 | 22 |
| | 1-4-2 | 特色ある学校づくりの推進 | 小中学校適正配置を推進する取組 | 学校経営企画課 | 23 |
| | | | 学校選択制度を推進する取組 | 教育指導課 | 24 |
| | | | 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 | 学校経営企画課 教育指導課 | 25 |
| | | | 教職員が力を発揮できる環境を整備する取組 | 学校経営企画課 | 26 |
| | 1-4-3 | 人材育成の推進 | 教職員の資質・指導力の向上を図る研修等の実施 | 教育指導課 学校経営企画課 | 27 |

政策の柱 2 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり

| 基本方針 | 重点目標 | | 施策・事業名 | 担当課 | 頁 |
|-------------------|-------|-------------------|---------------|-------|----|
| 家庭・地域の教育力の向上と活用 | 2-1-1 | 家庭の教育力の向上 | 家庭教育支援事業 | 生涯学習課 | 28 |
| | 2-1-2 | 地域の教育力の向上と活用 | ボランティア活動の推進 | 生涯学習課 | 29 |
| | | | 放課後子供教室の推進 | 生涯学習課 | 30 |
| | | | 学校と地域の協働活動の促進 | 生涯学習課 | 31 |
| 地域との協働による青少年の健全育成 | 2-2-1 | 次代を担う青少年の健全育成 | 次代を担う青少年の健全育成 | 生涯学習課 | 32 |
| | 2-2-2 | 社会に貢献する勤労青少年の健全育成 | 勤労青少年の健全育成事業 | 生涯学習課 | 33 |

政策の柱 3 安全・安心で良好な学校施設の整備

| 基本方針 | 重点目標 | | 施策・事業名 | 担当課 | 頁 |
|------------------|-------|------------------|-------------------|-------------------|----|
| 安全・安心で良好な学校施設の整備 | 3-1-1 | 学校施設の耐震化・整備充実 | 安全・安心で良好な学校施設整備事業 | 庶務課 因島瀬戸田地域教育課 | 34 |
| | 3-1-2 | 学校給食施設の整備充実 | 学校給食施設の整備事業 | 庶務課 | 35 |
| | 3-1-3 | 幼保一体化に向けた施設整備の推進 | 認定こども園の設置 | 庶務課 | 36 |

政策の柱 4 集い・学び・生かす生涯学習の推進

| 基本方針 | 重点目標 | | 施策・事業名 | 担当課 | 頁 |
|-------------------------|-----------------|----------------------|---------------|---------------------|----|
| 多彩で活力あふれる生涯学習の充実 | 4-1-1 | 多彩な学習機会の提供 | 市民への学習機会の提供 | 生涯学習課 | 37 |
| | 4-1-2 | 学習成果の活用 | 学習成果の活用 | 生涯学習課 | 38 |
| スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり | 4-2-1 | スポーツを通じた交流の推進 | スポーツを通じた交流の推進 | 生涯学習課 | 39 |
| | 4-2-2 | ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 | 生涯スポーツの推進 | 生涯学習課 | 40 |
| | | | 競技スポーツの向上 | 生涯学習課 | 41 |
| | 4-2-3 | スポーツ施設の充実と活用 | スポーツ施設の整備 | 生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課 | 42 |
| 4-2-4 | スポーツによる健康づくりの推進 | スポーツによる健康づくりの充実 | 生涯学習課 | 43 | |

政策の柱 5 歴史・文化・芸術の継承と創造

| 基本方針 | 重点目標 | | 施策・事業名 | 担当課 | 頁 |
|---------------------|-------|-------------------------|----------------------------|-------|----|
| 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進 | 5-1-1 | 心豊かな感性を育む 芸術・文化活動の推進 | 読書活動・調査研究活動の支援 | 生涯学習課 | 44 |
| | | | 子供の読書活動の推進 | 生涯学習課 | 45 |
| | | | 絵のまち尾道四季展事業・高校生絵のまち尾道四季展事業 | 美術館 | 46 |
| | | | 魅力ある展覧会の開催 | 美術館 | 47 |
| | | | 協働による教育普及事業 | 美術館 | 48 |
| | | | 美術館の相互連携の充実 | 美術館 | 49 |
| | 5-1-2 | 誇りある歴史・文化・芸術の継承と活用 | 重要文化財保存事業 | 文化振興課 | 50 |
| | | | 美術品等の収集及び調査研究の実施 | 美術館 | 51 |

| | | | | |
|-----------------|---------------------|---------------------------------------|-----|-------|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 「尾道版『学びの変革』推進事業 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 11 | 所管課 | 教育指導課 |
| 政策の柱 | 1 | 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」 | | |
| 基本方針 | 1 | 「確かな学力」の向上 | | |
| 重点目標 | 1 | 主体的・対話的で深い学びの推進 | | |
| 目的 | 教師による主体的な「学びの変革」の推進 | | | |

| | | | | | |
|-------------------------|--|--|--------------------|--------------------|-------|
| 内容 | <p>1 「学びの変革」推進協議会 県教育委員会との連携のもと「課題発見・解決学習」に係る授業改善の取組を交流し、各学校での実践・改善につなげる。</p> <p>2 中学校区単位による相互授業参観と校内研修の実施 「学校で目指す資質・能力」の育成の観点による「カリキュラム・マップ」を作成し、「資質・能力」の育成の観点から評価・改善を行う。相互授業参観や校内研修を中心に、カリキュラム・マネジメントを全ての学校で実施できるよう支援する。</p> | | | | |
| | 取組状況と成果 | <p>1 「学びの変革」推進協議会 「総合的な学習の時間における『課題発見・解決学習』に係る単元開発」と各学校が作成した単元を集めた「開発（ブラッシュアップ）単元一覧」に取り組んだ。また、カリキュラム・マネジメントについては、第1回は理論研修、第2回は小学校の総合的な学習の時間の授業研究を小中合同で実施、第3回は各学校の取組について交流することができた。</p> <p>2 中学校区単位による相互授業参観と校内研修の実施 公開研究会及び授業公開において、校区で授業参観をすることができた。小中で連携しながら資質・能力を決定し、カリキュラム・マップの作成やカリキュラム・マネジメントチェックシートを活用し、各校で教育活動の向上に向けた取組を進めることができた。</p> <p>※平成30年度「基礎・基本」定着状況調査が休止されることを受け、成果指標を全国学力・学習状況調査に変更)</p> | | | |
| 成果指標 | | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| 全国学力・学習状況調査正答率の県平均と本市の差 | | 小学校+0.6 中学校-0.6 | 小学校-1.0 中学校 0.0 | 小学校+3.0 中学校+3.0 | +5.0 |
| 課題 | <p>1 質問紙調査では、特に中学校においては、主体的な学びに関する質問では、県と比較して肯定的な回答をした児童生徒の割合が低いことが課題である。</p> <p>2 校内研修等を通して、「資質・能力」の観点から評価・改善を行うカリキュラム・マネジメントの機能化は、学校間で差が大きい。</p> | | | | |
| 改善の方向性 | <p>1 各種調査の結果から「問いや興味を持つ」、「進んで資料を集める」、「考えを積極的に伝える」、が校種共通の課題であるため、「子供の姿をもとにした評価・改善」をキーワードに取組を進める。子供の振り返りを習慣化させることにより、教師が子供の姿を捉え、教育活動を評価・改善し、全ての児童生徒の「主体的な学び」の実現を目指す。また、「主体的な学び」を実現するために、「読み・書き・計算」などの活動を通して学習の基盤となる力を育成するための指導支援を行う。</p> <p>2 国の指定である向島中学校区のカリキュラム・マネジメントに関する調査研究の成果を市内の学校に普及させたり、カリキュラム・マネジメントチェックシートを活用したりして、各校の教育活動の質の向上につなげる。</p> <p>3 コロナ禍の新しい生活様式の中でも主体的・対話的な学びができるよう創造工夫する。</p> | | | | |

| | | | | | |
|-----------------|-------------|---------------------------------------|----------|-------|--|
| 評価点検シート | | 施策・事業名 | 読書活動推進事業 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 12 | 所管課 | 教育指導課 | |
| 政策の柱 | 1 | 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」 | | | |
| 基本方針 | 1 | 「確かな学力」の向上 | | | |
| 重点目標 | 1 | 主体的・対話的で深い学びの推進 | | | |
| 目的 | 自主的な読書活動の推進 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 内容 | 学校図書館を活用した読書活動を推進する事業 学びの基本となる言語能力の育成とともに、本への興味関心をもち、自主的な読書活動を行う子供の育成を図るため、学校図書館等を活用した施策を実施する。 | | | | |
| | 学校図書館を活用した読書活動を推進する事業 ・学校司書5人を全校に定期的に配置することで各学校の読書活動を支援した。 ・学校図書館蔵書の充足率が向上した。(小学校126%・中学校102%) ・読書感想文コンクールへの出品を奨励した。 ・「子ども司書」養成研修会を実施した。 ・尾道市立大学と連携し、ビブリオバトル研修を実施した。 | | | | |
| | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| | 「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2)児童生徒質問紙の「1か月に1冊以上本を読む」児童・生徒の割合 | 小学校91.4% 中学校77.2% | 小学校89.5% 中学校78.9% | 小学校94.0% 中学校83.0% | 小学校97.0% 中学校90.0% |
| 取組状況と成果 | 「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2)児童生徒質問紙の「本を読むのが好き」児童・生徒の割合 | 小学校80.2% 中学校68.0% | 小学校74.0% 中学校67.0% | 小学校82.0% 中学校73.0% | 小学校85.0% 中学校76.0% |
| | 課題 学校図書館を活用した読書活動を推進する事業 全校に学校司書を配置して、本に親しみやすい環境づくりや読書量を増やしていくための具体的な取組を進めているが、中学校の不読率は県平均よりも高く、また学校間の格差がある。 本を読むことが学力の向上や情意面の育成にもつながるなど、その効果についてより具体的に発信したり、家庭や地域の図書館との連携を強化する必要がある。 | | | | |
| 改善の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動における奨励 <ul style="list-style-type: none"> ①乳幼児期からの「ブックスタート」と連携した「家読(うちどく)」 ②帯タイムやモジュール学習等における朝読書や音読 ③市立図書館主催の「ビブリオバトル」への参加 ④尾道市読書感想文コンクールへの全校の参加 ・学校図書館蔵書の充足率の向上に向けた図書費の傾斜配分を継続する。 ・「子ども司書」養成講座を実施したり、市立図書館との連携(図書の移動貸し出し等)を行うことで児童による読書活動の推進を支援し、本に親しむ児童の割合を増やす。 ・PTA連合会に対し、読書の必要性について協議してもらおうなど、家庭での取組が学校の取組とつながるような働きかけを行う。 ・本市の読書活動推進指定校の取組を充実させ、市立大学とも連携しながら、各種研修を実施し、効果のある取組を市内へ普及させる。(ビブリオバトルの普及) <p>※尾道教育研究会図書館部会、図書館教育研修会(全校参加)等において、指定校の取組や環境整備について実践を発表し、各校での読書活動の取組に生かす。また、各校の取組についての交流を行い、取組意識を高める。</p> | | | | |

| | | | | | |
|-----------------|---------|---------------------------------------|----------|-------|--|
| 評価点検シート | | 施策・事業名 | 国際交流推進事業 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 15 | 所管課 | 教育指導課 | |
| 政策の柱 | 1 | 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」 | | | |
| 基本方針 | 1 | 「確かな学力」の向上 | | | |
| 重点目標 | 2 | 国際化・情報化への対応の推進 | | | |
| 目的 | 国際交流の推進 | | | | |

| | | | | | |
|-------------------------------------|--|---------|-------|---------|--------|
| 内容 | 1 外国語教育を充実する事業 異文化理解、郷土愛、愛国心を深め、国や郷土を発信する力や時と場に応じた適切なコミュニケーション能力の育成を図る。 | | | | |
| | 2 国際交流活動を推進する事業 多様な形態での国際交流活動を推進する。 | | | | |
| 取組状況と成果 | 1 外国語教育を充実する事業 (1) 中学生全員を対象とした英検 I B Aテストを実施した。 (2) 外国語指導助手 (A L T) 10 人が、1人4校程度ずつ担当することにより、各小中学校へ毎週1回以上派遣できるよう計画した。 (3) 県の指定校に加え、市の小学校外国語活動充実校を指定 (1校) し、授業アシスタントを配置し、英語学習の支援を行った。 (4) 中学校・高等学校による合同研修を実施し、系統的な英語教育について研究を進めることができた。 | | | | |
| | 2 国際交流活動を推進する事業 (1) 外国語指導助手 (A L T) が英語を使って様々な活動を行う授業を実施した。 (2) 尾道市内 17 校の小学校と 6 校の中学校が、台湾の小中学校と、インターネットを介した交流や、児童生徒作品の交流を行うことができた。 (3) 台湾・金門縣の中学生が、市内の学校 (1校) を訪問し交流した。 (4) 台湾への修学旅行を実施した。 | | | | |
| | 成果指標 | 30 年度実績 | 元年度実績 | 2 年度目標 | 3 年度目標 |
| 中学校 3 年生卒業時において英検 3 級程度の英語力のある生徒の割合 | 52.9% | 55.3% | 57.0% | 60.0%以上 | |
| 課題 | 1 外国語教育を充実する事業 ・ 中学校生徒の英語による言語活動の時間の割合や、英語担当教員の英語の使用状況の向上を図る必要がある。また、小学校においては、指導者の外国語活動の指導力向上に向けた研修や、教材開発をさらに充実させていく必要がある。 | | | | |
| | 2 国際交流活動を推進する事業 ・ 児童生徒の異文化理解の深化や語学習得の意欲向上のために、インターナショナルデー等の取組を市内に普及させ、効果の発信や A L T 派遣のさらなる支援を充実させていく必要がある。 ・ 異文化理解・国際交流活動の充実・促進のために、スカイプ等を活用した、台湾との交流の計画に対して、さらに働きかけを行っていく必要がある。 | | | | |
| 改善の方向性 | 1 外国語教育を充実する事業 ・ 英検 I B A テストを活用した取組の好事例を、教育研究会や学校訪問等で紹介し、各校の取組を充実させる。また、英検 3 級程度の英語力のある生徒の割合を 60% 以上にするために、A L T を効果的に活用する等、授業改善を図る。 ・ 昨年度に続き、中学校・高等学校による合同研修を実施し、小学校 3 年生から高校 3 年生までの系統的な英語教育について研究を進め、市内全体にその成果の普及を図る。 ・ 小学校教諭の外国語活動・外国語の指導力向上のために、昨年度までの県の指定校等の取組の市内への普及を図るとともに、指定校の担当教員を中心にした教材開発に取り組むことで、児童生徒が主体的に英語を使える活動場面の具体をイメージできるようにする。 | | | | |
| | 2 国際交流活動を推進する事業 ・ 国際交流活動を効果的に進めるために、嘉義市の小中学校との新規交流校を調整・決定するとともに、金門縣との交流 (令和 3 年 1 月予定) の準備を進める。 ・ 市内の各種行事での英語活動や、留学生や地域人材の活用等、英語を使った活動 (インターナショナルデー等) の実施を推進する。 | | | | |

| | | | | | |
|-----------------|---------|---------------------------------------|-----------|-------|--|
| 評価点検シート | | 施策・事業名 | ICT活用推進事業 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 15 | 所管課 | 教育指導課 | |
| 政策の柱 | 1 | 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」 | | | |
| 基本方針 | 1 | 「確かな学力」の向上 | | | |
| 重点目標 | 2 | 国際化・情報化への対応の推進 | | | |
| 目的 | 情報化への対応 | | | | |

| | | | | | |
|--|--|--|-------|-------|-------|
| 内容 | <p>1 情報教育環境の整備 ICTを効果的に活用できる環境の充実を図るため、情報教育機器の整備をする。校務用の端末について、職員数比100%整備を維持するとともに、小中学校全ての児童生徒が1人1台タブレット端末を利用できるよう配置する。</p> <p>2 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 タブレット端末を活用した授業を、市内に普及する。</p> <p>3 情報モラル教育の充実 児童生徒がネット被害にあわないようにするための授業を道徳等で実施するとともに、学校、家庭、地域が連携した情報モラル教育を進めていく。</p> | | | | |
| | 取組状況と成果 | <p>1 情報教育環境の整備 校務用の端末の職員数比100%整備を維持した。 令和元年度に各小学校に1クラス分のタブレット端末を配置した。(約930台)</p> <p>2 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 情報教育推進校を小中1校ずつ指定してタブレット端末を配置するとともに、ICT支援員が定期的に訪問し、プログラミングやタブレット端末等の活用に係る研修を実施することができた。</p> <p>3 情報モラル教育の充実 情報教育部会における各校の取組内容の交流を行うとともに、タブレット端末の導入時の指導資料を作成した。</p> | | | |
| 成果指標 | | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| 文部科学省調査の設問「学習に対する児童(生徒)の興味・関心を高めるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。」の肯定的回答割合 | | 81.9% | 78.0% | 88.0% | 100% |
| 課題 | <p>1 情報教育環境の整備 タブレット端末を活用したい学校数に対して、十分な配備が行えていない。</p> <p>2 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 タブレット端末等のICT機器を使った授業実践やプログラミング教育についての研修会を指定で行ったが、各学校の教員の使用状況には個人差が大きい。</p> <p>3 情報モラル教育の充実、タブレット端末の扱いに係る支援</p> <p>4 地域によるインターネット環境の差がある。</p> | | | | |
| | 改善の方向性 | <p>1 情報教育環境の整備 GIGAスクール構想の前倒しに対応して、コロナ禍でも対応できるよう本年度全ての小中学校に学習用のタブレット端末等を整備する。</p> <p>2 ICT活用推進事業 ICT活用指導力向上研修会や情報活用推進校においてタブレット端末を活用した授業やプログラミング教育の取組を、引き続き実施し、活用の好事例を収集するとともに、使用実績を把握し、的確な支援を行う。</p> <p>3 情報モラル教育の充実、タブレット端末の扱いに係る支援 道徳科のネットモラルに関する項目に沿った指導の充実を図る。情報モラル教育を充実させるために、指導資料を各校に配布し、指導を行う。また、電子メディア対策委員会、校長会、PTA連合会と連携し、学校、家庭、地域が協力した情報モラル教育の具体的な方策を検討するとともに、家庭のモラル教育の充実を図る。タブレット端末を大切に扱うよう、詳しい使用方法のリーフレットを作成し、全児童生徒がルールを守って使用するよう、使用の仕方を徹底して指導する。</p> | | | |

| | | | | | |
|-----------------|-----------|---------------------------------------|------------|-------|--|
| 評価点検シート | | 施策・事業名 | 特別支援教育推進事業 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 17 | 所管課 | 教育指導課 | |
| 政策の柱 | 1 | 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」 | | | |
| 基本方針 | 1 | 「確かな学力」の向上 | | | |
| 重点目標 | 3 | 特別支援教育の推進 | | | |
| 目的 | 特別支援教育の推進 | | | | |

| | | | | | |
|---|--|--|----------------------|----------------------|-------|
| 内容 | 1 特別支援教育推進事業 (1) 教育的ニーズを的確に把握し適切な指導助言及び関係機関との連携等を図り、様々な施策を実施する。 (2) 幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた支援を充実させるため、関係機関との連携を強化した取組を実施する。 | | | | |
| | 取組状況と成果 | 1 特別支援教育推進事業 (1) ・特別支援教育担当者研修会において、児童生徒の実態や特性を考慮した支援の在り方や、プログラミング教育を取り入れた授業づくりについて、実際に教具を使って研修し、児童生徒の興味・関心を高める指導の工夫について指導した。 ・特別支援教育支援員を支援が必要な児童生徒が多い学校や希望する学校に配置した。 ・市内の療育施設等とも連携し、特別支援教育訪問相談員による巡回相談を、年間33回実施した。 ・市内の中学校の教育内容の充実を図るため、尾道特別支援学校と連携して「おのみち作業検定」を実施した。 ・特別支援教育支援員の研修会において、「市の職員としての服務について」の指導や、「個に応じた支援の在り方」を具体的な場面を通して指導した。 (2) ・幼児、児童、生徒の適切な就学を目的に、教育支援委員会を3回開催した。 ・保護者を対象とした就学説明会や、幼保、小・中学校の教員を対象とした就学説明会の場で、就学に関する早めの情報提供を行った。また、5歳児相談等を活用し、他課との情報の共有を図った。 ・教育支援相談員を配置し、指導主事と連携しながら適切な就学相談を行った。 | | | |
| 成果指標 | | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| 国の「体制整備状況調査」において特別支援教育に関する研修を受講している教職員の割合 | | 小学校 100% 中学校 100% | 小学校 100% 中学校 100% | 小学校 100% 中学校 100% | 100% |
| 課題 | 1 特別支援教育推進事業 ・児童生徒の実態に応じた適切な指導については、授業者により取組の差がある。 ・特別支援教育支援員の勤務時間等の状況により、人数の確保が困難である。 ・就学前の幼児の就学相談件数が増加しており、担当者の負担が増大している。 ・療育施設に通っていない幼児の就学相談・入退級についての情報が保護者に届きにくい状況にある。 ・通級指導教室へ入級が必要な児童生徒数が増加しており、多くの学校への設置が必要になっている。 (令和元年度通級指導教室設置状況：高須小3教室、向東小3教室、因北小3教室) | | | | |
| 改善の方向性 | 1 特別支援教育推進事業 ・指導主事や専門性の高い教育支援相談員の学校訪問、及び特別支援学校のセンター的機能の活用を充実させ、学校別の課題に即した指導を行い、教員の指導力の向上を図る。 ・特別支援教育支援員の任用の在り方について、半日勤務を可にすることによりより多くの人員を確保する。 ・教育支援委員会に就学前の保育施設や幼児に関係する市の関係課の職員も参加することで、就学前の状況を共有し、就学前の幼児の就学相談の体制や仕組みについて周知を徹底し効率的に行えるようにする。 ・特別支援教育に関するリーフレットを学校、子育てにかかる各機関や、病院などで配布し、多くの保護者に市の取組を知らせる。 ・巡回型通級指導教室を瀬戸田小に設置する。 | | | | |

| | | | | |
|-----------------|---------|---------------------------------------|-----|-------|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 幼児教育推進事業 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 18 | 所管課 | 教育指導課 |
| 政策の柱 | 1 | 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」 | | |
| 基本方針 | 1 | 「確かな学力」の向上 | | |
| 重点目標 | 4 | 幼児教育の推進 | | |
| 目的 | 幼児教育の推進 | | | |

| | | | | |
|--------------------------------|--|--------------|--------------|---------------|
| 内容 | 1 尾道ゆめプランに基づく取組 学校教育への円滑な接続と就学前の学びを踏まえた指導の充実を図る。 | | | |
| | 2 基本的生活習慣の定着を推進する取組 家庭との連携を行い、基本的生活習慣を身につける取組を推進する。 | | | |
| 取組状況と成果 | 3 教育内容の充実 豊かな心と健やかな体を育むための生活や遊びの充実を図る。 | | | |
| | 1 尾道ゆめプランに基づく取組 一昨年度作成した尾道ゆめプランのリーフレットを活用し、アプローチカリキュラムの充実を図った。 | | | |
| 成果 | 2 基本的生活習慣の定着を推進する取組 しつけ3原則（挨拶、返事、靴そろえ）の実施や「早寝・早起き・朝ご飯」の取組について、保護者懇談会での呼びかけや、おたより等の発行を通して家庭との連携を深めるよう、各園に対して指導した。 | | | |
| | 3 教育内容の充実 幼保小が連携し、スタートカリキュラムの内容の充実を図り、相互の教育内容を踏まえた就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図れるよう、合同研修会を開催し、小学校ブロックでの情報交流の場を設定した。 | | | |
| | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 |
| 保護者アンケートの基本的生活習慣に係る肯定率が8割以上の項目 | 50% (4/8) | 50% (4/8) | 75% (6/8) | 100% (8/8) |
| 課題 | 1 尾道ゆめプランに基づく取組 教育指導アドバイザーの継続した訪問指導により、各園の教育・保育内容については充実が図られてきたが、幼稚園、保育所、認定こども園それぞれが、就学に向けた目標を共有して取組を進める必要がある。 | | | |
| | 2 基本的生活習慣の定着を推進する取組 基本的生活習慣の定着に向けた、幼保小の統一した取組と、実態の把握や家庭への啓発が不十分であった。 | | | |
| | 3 幼保小連携の充実 幼保小が連携し、互いの教育内容を踏まえた就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図り、小学校に安心して入学ができるよう環境を整える必要がある。そのために、それぞれがアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの実効性を高めていく必要がある。 | | | |
| 改善の方向性 | 1 県の幼児教育アドバイザーによる訪問指導を増やすとともに、子育て支援課と連携し、幼稚園、保育所、認定こども園への訪問指導、職員合同研修会の実施や公開研究会の開催等を通じて、教諭・保育士等の資質・指導力の向上を図る。 | | | |
| | 2 基本的生活習慣の定着を図る取組として、しつけ3原則（挨拶、返事、靴そろえ）の徹底や早寝・早起き・朝ご飯の取組について、保護者懇談会での呼びかけや、おたより等の発行を通して家庭との連携を深めるよう、各園に対して指導する。 | | | |
| | 3 幼保小が相互の教育内容を踏まえた就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図れるよう、市の教育指導アドバイザーが小学校を訪問し、県教育委員会とも連携しながらスタートカリキュラム、アプローチカリキュラムについて指導するとともに、小学校ブロックで入学前や入学後の子供たちの様子の交流などの場を設定する。 | | | |

| | | | | |
|-----------------|--------|---------------------------------------|-----|-------|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 道徳性の涵養 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 20 | 所管課 | 教育指導課 |
| 政策の柱 | 1 | 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」 | | |
| 基本方針 | 2 | 「豊かな心」の育成 | | |
| 重点目標 | 2 | 道徳性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進 | | |
| 目的 | 道徳性の涵養 | | | |

| | | | | | |
|---|--|--------|-------|-------|-------|
| 内容 | 1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 児童生徒の道徳性の育成を目指し、学校・家庭・地域が一体となった活動を展開する。 | | | | |
| | 2 道徳教育推進協議会の開催 年間2回、講師を招聘しての道徳教育推進協議会を開催する。 | | | | |
| 取組状況と成果 | 1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 全校で道徳科の地域公開と、学校・家庭・地域が協働して地域貢献活動を実施した。道徳参観日では、保護者参画型の授業展開や授業後の懇談会等、保護者や地域と一緒に道徳の授業実施により、親子で一緒に考えることができ、参加者から、学校の取組に対する多くの期待の言葉や好評価を得る学校が増えている。 | | | | |
| | 2 道徳教育推進協議会の開催 ・第1回：浦崎小学校を会場として授業研究を実施した。教科化に伴う評価の具体について、中学校区内での小中連携の充実を図った。 ・第2回：重井中学校を会場として授業研究を実施した。「特別の教科 道徳」に求められる授業づくりについての協議を行った。 | | | | |
| | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| 「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2)質問紙の「自分の住んでいる地域のことが好き」である児童・生徒の割合 | | | | | |
| 小学校 89.5% | | | | | |
| 中学校 80.4% | | | | | |
| 小学校 89.8% | | | | | |
| 中学校 78.5% | | | | | |
| 小学校 91.0% | | | | | |
| 中学校 81.0% | | | | | |
| 小学校 93.0% | | | | | |
| 中学校 85.0% | | | | | |
| 課題 | 1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 郷土愛に関する意識の高まりはあるものの、アンケート調査の数値としては減少している。「自分の住んでいる地域の良さが3つ言える」等の新たな視点を独自の調査として加えることも検討する。 また、地域貢献活動について、昨今の自然災害への対応を踏まえて、地域と一緒に防災教育を実践している学校が増えている。それに伴い、実施時期を固定せずに実態に応じた実践にする。 | | | | |
| | 2 道徳教育推進協議会の実施 道徳教育推進教師が毎年替わり、市全体としての経年での積み上げが難しい面もあるが、多くの者が担当を経験することでそ野を広げ、地域への普及につなげていく必要がある。また、教科化に伴う授業改善を充実させ、導入の工夫やゲストティーチャーの活用などを通して、実生活と結びつきを強め、自分の生き方についてしっかりと考えさせていきたい。 | | | | |
| 改善の方向性 | 1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施の見直し 実施時期を市内で固定せず、学校や地域の実態に応じた時期や内容での開催とするなど、実態に即したものになるよう見直しを図る。また、「郷土愛」をテーマに、ゲストティーチャーの招聘や体験活動との関連を図った授業展開の工夫等、保護者や地域を巻き込んだ授業を展開させる。 また、地域貢献活動については、清掃活動のみならず、防災・減災教育も積極的に実施していく。 | | | | |
| | 2 道徳教育推進協議会の実施 県教委と連携し、地域と一体となった道徳教育の推進についての研究を深めることで地域への普及に取り組んでいく。 | | | | |

| | | | | |
|-----------------|-------------------|---|-----|-------|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 夢と志を抱き、主体的にキャリアを形成する力を育む事業 職業観、勤労観の育成を図る事業 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 20 | 所管課 | 教育指導課 |
| 政策の柱 | 1 | 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」 | | |
| 基本方針 | 2 | 「豊かな心」の育成 | | |
| 重点目標 | 2 | 道徳性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進 | | |
| 目的 | 自己の生き方を考える教育活動の推進 | | | |

| | | | | | |
|--|--|--|------------------------|----------------------------|------------------------|
| 内容 | <p>1 立志式・1/2成人式の開催 志を高く持ち、これからの人生を逞しく生き抜こうとする自覚・意欲の向上を図る。 (1) 地域公開型立志式を全中学校で開催する。 (2) 1/2成人式を全小学校で開催する。</p> <p>2 職場見学・職場体験の実施 適切な職業観、勤労観の育成を図る。</p> | | | | |
| | 取組状況と成果 | <p>1 立志式・1/2成人式の開催 ・全中学校で立志式、全小学校で1/2成人式を、地域の方を来賓として招聘し厳粛に実施し、志宣言や将来の夢の発表を通して、児童生徒が自分を見つめなおし、下学年のよきモデルとなった。また地域のゲストティーチャーによる授業を行うなど、地域性を生かした学校独自の内容を取り入れた式を実施した。</p> <p>2 職場見学・職場体験の実施 ・職場体験連絡協議会を実施し、全中学校2年生に対する事前指導の充実が図られた。職場体験広報用幟や職場体験協力事業ステッカーにより、職場体験の取組を地域に発信した。職場体験を通して、自分に自信をもって行動できるようになったり、将来の夢や職業、働くことなど、自分の生き方について考えたりすることができた。</p> | | | |
| 成果指標 | | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| 「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2)質問紙の「将来の夢や目標はかなうと思う」児童・生徒の割合 | | 小学校 80.7% 中学校 62.8% | 小学校 81.8% 中学校 64.5% | 小学校 85.0%以上 中学校 70.0%以上 | 小学校 90.0% 中学校 75.0% |
| 課題 | <p>1 立志式・1/2成人式の開催 ・立志式、1/2成人式での姿は、当該学年だけでなく参加した全ての児童生徒の落ち着いた真剣な様子が見え、事前学習において、自身の夢や志を明確にする取組ができている。今後は式や事後の学習を通して、「努力すれば夢は実現できる」など、夢の実現に向けて前向きに生活や学習に向かえるよう、指導を継続していく必要がある。</p> <p>2 職場見学・職場体験の実施 ・生徒が自らのテーマをより明確にもって職場体験学習を行い主体的に取り組むための指導や、日常的なマナーの継続的な指導が不十分である。 ・「5日間の受け入れが難しい」、「複数校からの生徒が重複して対応に苦慮する」といった事業所がある。</p> | | | | |
| | 改善の方向性 | <p>1 立志式・1/2成人式の開催 ・カリキュラム・マジメントの視点で、立志式や1/2成人式で児童生徒につけさせたい資質・能力を明確にした全体計画を立案し、総合的な学習の時間や特別活動等との関連を図り、キャリア教育の視点を踏まえた長期的な取組を通して、目指す児童生徒の姿に向けた指導をさらに行う。そのために各活動の終わりに「振り返り」の時間を設定し、主体的な学びにつなげていく。また、地域・保護者へは、式の意義や取組、子供の頑張りを発信していく。教育研究会キャリア教育部会において、取組の充実につなげるために、周知を図る。</p> <p>2 職場見学・職場体験の実施 引き続き、地域の事業所との連携を図り、職場体験受け入れ事業所の開拓と受け入れの継続を推進する。生徒自らテーマを持って主体的に職場体験学習に臨めるよう事前指導の充実を図るとともに、マナーやコミュニケーションに関する指導を日常的に意識して行う。体験期間については、学校の判断で柔軟に設定できるようにする(年度末の職場体験連絡協議会において、旧市内は統一して「月曜日が事前学習日、火～金が体験」、因島・瀬戸田は学校判断の方向性を確認する。)</p> | | | |

| | | | | | |
|-----------------|----------------------|---------------------------------------|---------|-------|--|
| 評価点検シート | | 施策・事業名 | 生徒指導の充実 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 22 | 所管課 | 教育指導課 | |
| 政策の柱 | 1 | 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」 | | | |
| 基本方針 | 2 | 「豊かな心」の育成 | | | |
| 重点目標 | 3 | 生徒指導の推進 | | | |
| 目的 | 自己指導能力の向上にむけた生徒指導の充実 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|--|--|--|--|
| 内容 | <p>1 いじめ・問題行動をなくすための取組 きめ細やかな生徒指導の充実を目指し、組織的な生徒指導体制を確立する。</p> <p>2 不登校減少への取組 ・不登校の未然防止及び不登校児童生徒への組織的な指導体制の確立を目指す。 ・不登校及び不登校傾向の児童生徒へのきめ細やかな対応を目指し、多様な教育相談活動を展開するとともに、学校支援を行う。</p> | | | | |
| | <p>1 いじめ・問題行動への対応を充実する事業 中学校でいじめの件数が増えたが、積極的に認知して解消に向けて早期に取り組むことができた。</p> <p>2 不登校減少への取組 ・学校環境適応感の測定（アセス）の結果を不登校の未然防止や初期対応に活用するよう指導した。また、不登校及び不登校傾向児童生徒を対象に、自然体験活動を4回実施した。 ・適応指導教室の相談員やスクールソーシャルワーカー（SSW）の活用により、相談活動の充実を図ることができた。また、教育相談連絡協議会を年間12回開催して情報を共有し、児童生徒への支援策について協議した。 ・適応指導教室では、相談員やSSWが丁寧に関わることで、自信を取り戻し、通室した10人中1人が学校復帰を果たした。また、6名が少しずつだが学校に登校できるようになってきた。 ・令和2年度から因北中学校内に適応指導教室を開設し、因島・瀬戸田地区の不登校児童生徒の居場所づくりを行った。</p> | | | | |
| 取組状況と成果 | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| | <p>暴力行為の発生率</p> <p>いじめの解消率 (元年度実績は12月末までの速報値)</p> | <p>暴力行為 小学校0.74% 中学校1.37%</p> <p>いじめ 小学校100% 中学校100%</p> | <p>暴力行為 小学校0.59% 中学校1.45%</p> <p>いじめ 小学校89.3% 中学校90.0%</p> | <p>暴力行為 小学校0.30% 中学校1.15%</p> <p>いじめ 小学校100% 中学校100%</p> | <p>暴力行為 小学校0.1%以下 中学校1.0%以下</p> <p>いじめ 小学校100% 中学校100%</p> |
| 課題 | <p>1 いじめ・問題行動をなくすための取組 ・問題行動発生時における初期対応のまずさ等から、いじめ等の事案が長期化し、学校不信、不登校、転校等に至るケースがあった。また、小学校において問題行動の低年齢化が進み、組織的な生徒指導が確立されていないケースもあった。 ・いじめ事案、性に関する事案、SNS等による誹謗中傷等、学校だけでは対応が難しい重い事案が生じ、関係機関等の連携が増加している。</p> <p>2 不登校減少への取組 ・小学校においては新たな不登校の割合が増加して、中学校においては不登校生徒数が増加し、特に中1で新たな不登校が急増している。 ・SSWの活用は、年々、学校からのニーズが高くなっており、今後、県教委と連携していく必要がある。</p> | | | | |
| | 改善の方向性 | <p>1 いじめ・問題行動をなくすための取組 ・校長会、学校経営サブリーダー研修会等で事案と取組経過を紹介し、意識改革と校内体制の確立を図る。 ・問題行動の未然防止や適切な早期対応に向けて、スクールサポーター（SS）による校内巡回を行い、学校への指導を行う。 ・担当指導主事による学校訪問等で、児童生徒・保護者への早期対応や校内での組織的な取組など、気づいたことを伝え、学校としての指導方針の徹底や関係機関等の連携等が図れるよう支援・指導を行う。</p> <p>2 不登校減少への取組 ・適応指導教室の取組を広く周知し、不登校児童生徒への入室を促す動きにつなげる等、具体的な対応を各学校で進めていけるよう指導を行う。 ・SSWによる家庭及び児童生徒への的確な支援及び相談活動を推進する。 ・事案発生時だけでなく、課題が予見される場合も含めたスクールカウンセラー（SC）やSSW等によるケース会議を実施し情報連携を充実させ、早期の解決につなげる。</p> | | | |

| | | | | |
|-----------------|--------|---------------------------------------|-----|-------|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 体力向上対策事業 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 24 | 所管課 | 教育指導課 |
| 政策の柱 | 1 | 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」 | | |
| 基本方針 | 3 | 「健やかな体」の育成 | | |
| 重点目標 | 1 | 体力・運動能力向上とスポーツを通じた教育の推進 | | |
| 目的 | | 体力づくりの推進 | | |

| | | | | | |
|-------------------------------|--|--|--|--|----------------|
| 内容 | 1 体力向上対策事業 児童生徒の体力の実態把握、改善目標の設定等を行い、体力の向上を図るため、次の施策を実施する。 ・全校での体力・運動能力調査の実施 ・全校での調査結果に基づく改善計画の作成 ・全校での体力向上プログラムの策定と実施 ・教員の指導力向上を目指した研修会の実施 ・小中学校教育研究会、小中学校体育連盟との連携 | | | | |
| | 取組状況と成果 | 1 体力向上対策事業 市内の児童生徒の体力・運動能力の状況を把握するため、全小中学校で新体力テストを実施し、調査結果に基づいた改善計画を作成してHPで公表するよう指導した。また、体力づくり推進リーダー研修会を実施し、小学校の授業実践をもとに教員の指導力向上や小中の授業内容等の接続を図った。 体力づくり推進指定校を指定し、指導主事の定期的な訪問や大学との連携により、指導力の向上を図った。 体力・運動能力の向上に向けて、学校独自にサーキットトレーニングを体育の授業や業間体育で取り入れたり、新体力テストの課題に応じた補強運動を工夫したりする学校が増えている。 | | | |
| 成果指標 | | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| 体力・運動能力調査の全国平均以上の種目の割合(小5・中2) | | 小学校 男子 7/8 種目 女子 6/8 種目 中学校 男子 1/9 種目 女子 5/9 種目 | 小学校 男子 4/8 種目 女子 6/8 種目 中学校 男子 1/9 種目 女子 1/9 種目 | 小学校 男子 6/8 種目 女子 7/8 種目 中学校 男子 5/9 種目 女子 5/9 種目 | 全種目で 全国平均以上 |
| 課題 | 1 体力向上対策事業 ・特に、中学校2年生男女共に、全国平均以上の種目が9種目中1種目しかなく、課題が大きい。中学校における運動習慣の二極化が顕著であり、各種運動における効果的な取組や小中連携が必要である。 ・小学校と中学校の測定種目別の結果から、「握力」、「50m走」、「20メートルシャトルラン」が全体的に下回っている。 | | | | |
| 改善の方向性 | 1 体力向上対策事業 ・各学校において、体力・運動能力調査の結果を分析し、改善計画を作成させるとともに、体力づくり推進リーダー研修会や教育研究会で効果のある取組を紹介する。 ・体力づくり推進指定校の取組を中心に、各校へ情報発信するとともに、市内共通の課題を克服できる体操や運動、サーキットトレーニングについて整理し、各学校での活用を図る。 ・オリンピック・パラリンピックの実施に向けた国・県の事業であるトップアスリートを講師に招く取組を市内学校で実施させ、スポーツのすばらしさを伝え、スポーツに親しもうとする態度の育成を図る。 | | | | |

| | | | | |
|-----------------|---------------|---------------------------------------|-----|-------|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 食育・健康教育の充実 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 25 | 所管課 | 教育指導課 |
| 政策の柱 | 1 | 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」 | | |
| 基本方針 | 3 | 「健やかな体」の育成 | | |
| 重点目標 | 2 | 食育・健康教育の推進 | | |
| 目的 | 生涯にわたる健康の保持増進 | | | |

| | | | | | |
|---------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 内容 | 1 食育・健康教育を充実する取組 栄養教諭を活用し、学校における系統的な食育・健康教育を確立させ、児童生徒の健康づくりの推進を図る取組を実施する。 | | | | |
| | 2 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 基本的な生活習慣の確立を図るため、「早寝・早起き・朝ご飯」運動の取組を実施する。 | | | | |
| 取組状況と成果 | 1 食育・健康教育を充実する取組 ・栄養3・3運動や毎月19日を「感謝・完食の日」として、食べ物を無駄にしない運動を実施した。また、学校給食における食に関する指導の年間計画表に基づいて、食育・健康教育の指導を行った。 ・栄養教諭が担当校において栄養指導を実施するよう、各学校に計画するよう指導した。 | | | | |
| | 2 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 給食指導、給食放送、試食会、たより等で「早寝・早起き・朝ご飯」運動の啓発を実施した。 | | | | |
| | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| 成果 | 「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2)の質問紙の「毎日朝食を食べる」児童・生徒の割合 | | | | |
| | 小学校 96.0% | 小学校 95.4% | 小学校 97.0% | 小学校 98.0% | 中学校 95.0% |
| 課題 | 「毎日朝食を食べる」児童生徒の割合が、全体で見ると92.6%を超えており、高い水準は維持できているものの、令和元年度の目標値(小学校97.0%、中学校93.0%)までは到達しなかった。 | | | | |
| | 1 食育・健康教育を充実する取組 特に栄養教諭が配置されていない学校と栄養教諭との連携が不十分で、栄養教諭等を活用した取組を実施できていない学校がある。 2 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 「毎日朝食を食べる」児童生徒の割合については数値上把握できるが、その食事内容についての把握ができていない。 | | | | |
| 改善の方向性 | 1 食育・健康教育を充実する取組 児童生徒の食育推進効果を出すために指導する学校の増加や指導時間の確保、指導内容に係る事前の連携を充実させる。系統的な食育・健康教育を実践し、成果の上がっている学校の取組を研修会等において発信する。また、栄養教諭による食に関する指導を充実させるため、各学校から派遣実施計画書を年度初めに提出させ、実施する指導計画や各学校の依頼を明確にし、計画的に栄養教諭を派遣し、食育の大切さについて指導の充実を図る。 2 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 「早寝・早起き・朝ご飯」運動を継続し、学級懇談会やたより等により保護者啓発を実施する。また、学級活動や家庭科等の授業での指導に加え、児童生徒の実態に応じた日常的な指導を行う。食育と健康教育のかかわりを意識し、携帯電話やスマートフォンが生活に及ぼす影響についても関連付けながら、基本的な生活習慣の改善指導を充実させる。 朝食に関する調査について、アンケート等により、その食事内容についても把握し、食育の充実につなげていく。 | | | | |

| | | | | |
|-----------------|------------|---------------------------------------|-----|---------|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 是正指導を徹底する取組 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 27 | 所管課 | 学校経営企画課 |
| 政策の柱 | 1 | 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」 | | |
| 基本方針 | 4 | 信頼される学校づくり | | |
| 重点目標 | 1 | 学校の自主性・自律性の確立 | | |
| 目的 | 是正指導の更なる徹底 | | | |

| | | | | | |
|--------------|---|--|-------|-------|-------|
| 内容 | <p>1 是正指導を徹底する取組 法令等に則り、一層適正に学校運営と教育指導が行われるよう、是正指導の徹底と内実化を図り、学校経営改革を推進する。</p> <p>2 学校の自主性・自律性の確立 学校評価システムと人事評価制度等を効果的に活用し、学校の自主性・自律性の一層の充実を図る。</p> | | | | |
| | 取組状況と成果 | <p>1 是正指導を徹底する取組 (1) 法令等に基づいた学校管理運営を図るため、校長会議・サブリーダー研修会・教務主任研修会・5年目研修会・初任者研修会において、是正指導について研修を行った。</p> <p>(2) 校長会議等において定期的に服務規律確保に向けた指導を実施するとともに、県内及び市内での事案についても速やかにその都度、指導の徹底を図った。また、学校組織体制に課題があった事案については、直接学校へ出向き、職員朝会で全体指導を行った。</p> <p>2 学校の自主性・自律性の確立 学校評価表や業績評価書に基づき、校長等から直接ヒアリングを行い、学校管理運営等についての状況を把握し、指導・支援を行った。</p> | | | |
| 成果指標 | | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| 是正指導項目の実施の割合 | | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 課題 | <p>1 是正指導を徹底する取組 (1) 是正指導から21年が過ぎたことや、是正指導を実際に経験していない教職員が増加しているため、是正指導の本質を継続して伝え、風化させないことが必要である。</p> <p>(2) テスト未実施、未返却事案のように、これまでの学校現場では考えられないような事案が生起することを想定した、服務管理の徹底が必要である。</p> <p>2 学校の自主性・自律性の確立 学校の組織目標と個人目標を連動させ、学校の組織的・継続的な改善を図っていくことが必要である。</p> | | | | |
| 改善の方向性 | <p>1 是正指導を徹底する取組 (1) 引き続き、市教委主催の研修会等において、法令等に則った指導のあり方や、是正指導の本質を伝える等、積極的な指導の充実を図る。</p> <p>(2) 服務規律の徹底を図るため、定期的に校長会議等において指導するとともに、あらゆる場を活用して、不祥事根絶に向けた指導を行っていく。また、不祥事根絶に向けた、事案の検証及び不祥事防止策の検討を行う。</p> <p>2 学校の自主性・自律性の確立 (1) 人事評価制度の適正な運用（業績評価、能力評価、処遇への反映）を図る。</p> <p>(2) 学校教育目標達成のための学校評価項目の重点化・焦点化を図る。</p> <p>(3) 人材育成を意識した学校評価（組織目標）と人事評価（個人目標）を連動させ、学校の組織化を図る。</p> | | | | |

| | | | | |
|-----------------|-----------------|---------------------------------------|-----|---------|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 小中学校適正配置を推進する取組 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 29 | 所管課 | 学校経営企画課 |
| 政策の柱 | 1 | 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」 | | |
| 基本方針 | 4 | 信頼される学校づくり | | |
| 重点目標 | 2 | 特色ある学校づくりの推進 | | |
| 目的 | 活力・魅力ある学校づくりの推進 | | | |

| | | | | | |
|---------|--|------------------|-----------------------------|-------------------------|-----------|
| 内容 | 1 小中学校適正配置を推進する取組 児童生徒のより良い教育条件・環境の実現を目指し、学校の適正配置の推進に関わる統合校の学校経営に対する支援をする。 平成23年12月に策定した「尾道市立小・中学校再編計画」に基づき、小中学校の適正配置に取り組む。 | | | | |
| | 1 小中学校適正配置を推進する取組 (1) 平成29年度以降は、北部4小学校以外には適正配置の取組はしていないが、久保・土堂・長江小学校の耐震化に関連した協議・説明会を通して、方向性を定める取組を行っている。 (2) 向島地域は保護者の理解を得ることができず、一定の冷却期間を置くこととしている。 | | | | |
| 取組状況と成果 | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| | 小学校10校 中学校2校 ※再編計画・短期 | 土堂小学校の耐震化関係協議に同席 | 久保、長江、土堂小学校の耐震化関係協議・説明会への参加 | 3小学校の耐震化の方向性決定後、統合方針の検討 | 3小学校の統合協議 |
| 課題 | 1 小中学校適正配置を推進する取組 (1) 再編計画のうち短期計画に位置づけた向島地域は3小学校（高見・向島中央・三幸）とも児童数が減少傾向であるが、当面の統合は困難な状況である。 (2) 学校再編の進捗に伴い通学対策バスに係る経費が増加の一途を辿っており、効率的な運用となるよう検討を要する。 | | | | |
| 改善の方向性 | 1 小中学校適正配置を推進する取組 (1) 再編計画は向島地域を除いてほぼ計画通り実施できており、現計画を継続することとし、今後は市内小中学校の児童生徒数の増減等を注視するとともに、保護者や地域の意向を把握し、必要と判断した場合は学校再編を検討する。 (2) 3小学校については、耐震化の方向性が固まった後、統合に向けた方向性を検討していくこととなる。 (3) 学校再編に伴う通学対策バスについては、通学の安全確保に努めるとともに、対象となる児童生徒数の増減に対応した効率的な運用となるよう引き続き検討する。 (4) 閉校後の跡地利用等については、各地域の要望内容を踏まえ個別に対応する。 (5) 統合校については、これからの時代に求められる力を確実に身につけられる魅力ある学校づくりを進められるよう、県費とは別に市費でも非常勤講師を配置するなど、統合後の円滑な学校運営を支援する。 | | | | |

| | | | | |
|-----------------|-----------------|---------------------------------------|-----|-------|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 学校選択制度を推進する取組 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 29 | 所管課 | 教育指導課 |
| 政策の柱 | 1 | 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」 | | |
| 基本方針 | 4 | 信頼される学校づくり | | |
| 重点目標 | 2 | 特色ある学校づくりの推進 | | |
| 目的 | 活力・魅力ある学校づくりの推進 | | | |

| | | | | |
|---------|--|---|--|-------|
| 内容 | 保護者、児童生徒の多様なニーズに応え、特色ある学校づくりを推進するため、学校選択制度を実施する。 | | | |
| 取組状況と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 学校公開日程や学校の取組等について、学校紹介冊子や市のホームページ及び広報おのみちを通して、保護者への周知を図った。 学校選択制度を利用し、入学希望申請のあった学校は、小学校 15 校、中学校 11 校であった。(令和2年度入学) 令和元年度は、制度の見直しを行い、受入可能人数の基準を平準化した。 安心安全を考慮し、久保小、長江小、土堂小においては、兄弟関係を除き、新規募集を中止した。 特別支援学級入級を予定する児童生徒についても、学校選択を実施した。 | | | |
| | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 |
| | 学校選択制度 小中学校別申請率 (申請のあった学校数) | 小 11.90% (17校/24校) 中 7.98% (13校/16校) | 小 9.1% (19校/24校) 中 6.6% (12校/16校) | — |
| 課題 | 学校選択制度の見直しを行ったことにより、見直した内容が、保護者や児童生徒の実態やニーズに合っているかなど、アンケート結果と実態の検証が必要である。 | | | |
| 改善の方向性 | <p>保護者や児童生徒が不利益を被らないよう制度上、運営が困難な場合は、指定学校変更を適用し対応していく。</p> <p>令和元年度に初めて実施した特別支援学級入級を予定する児童生徒の学校選択について、保護者の声を聞きながら検証を行い、募集要項の見直しの必要性を検討する。</p> | | | |

| | | | | |
|-----------------|-----------------|---------------------------------------|-----|---------------|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 30 | 所管課 | 学校経営企画課・教育指導課 |
| 政策の柱 | 1 | 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」 | | |
| 基本方針 | 4 | 信頼される学校づくり | | |
| 重点目標 | 2 | 特色ある学校づくりの推進 | | |
| 目的 | 活力・魅力ある学校づくりの推進 | | | |

| | | | | | |
|---------|---|--------|-------|-------|-------|
| 内容 | 1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 様々な課題を持つ生徒や働きながら学ぶ生徒の状況に応じて、きめ細やかな支援を推進する。 多様な生徒のニーズに応える特色ある教育内容を創造する。 | | | | |
| | 1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) 校内授業研究会・教育研究会等に指導主事を派遣し、生徒の学習意欲を高め主体的に活動させることを目指した授業や教育活動に対し指導助言や評価を行った。 (2) 学年制から単位制への移行に係る学校体制を整え、市立夜間定時制高校としての存在意義を確認するとともに、教育内容の充実に向け、学校と連携しながら積極的な改革・改善を進めた。 (3) 防災学習（総合的な学習の時間等）の一環として、豪雨災害時に堆積した土砂を花や野菜の栽培に活用し、学習内容をまとめ、文化祭で発表した。 | | | | |
| 取組状況と成果 | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| | 学校実施アンケートの「学んだり体験したことを将来の生活に生かそうとしている」生徒の割合 | 84.5% | 87.9% | 88% | 90% |
| 課題 | 1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) 生徒の多様な学習実態に対応し、生徒が主体的に活動し合い、思考力・判断力・表現力を高めるなど「学びの変革」を推進していくため、授業に対する指導・助言が必要である。 (2) 引き続き、校長を中心とした組織的な学校体制の確立に向けた指導・助言が必要である。 (3) 学校の取組や生徒の教育活動の様子を、市内小中学校や教育関係者、家庭や地域に積極的に情報発信する必要がある。 | | | | |
| 改善の方向性 | 1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) チーム学校として、教科アシスタント、特別支援教育支援員やスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒の実態に応じた指導ができるよう支援する。 (2) 単位制への移行により、より効果的な教育内容を目指すとともに、「学びの変革」の充実のために指導・助言を行う。 (3) 学校の取組や生徒の教育活動の様子として、文化祭や教育研究会、オープンスクール等をホームページや教育委員会のツイッターなどを通して、市内小中学校や教育関係者、家庭や地域に積極的に情報発信する。 (4) 創立100周年記念行事を契機として、学校、PTA、同窓会の協力体制を構築し、教育内容の充実を図っていく。 | | | | |

| | | | | |
|-----------------|-----------------|---------------------------------------|-----|---------|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 教職員が力を発揮できる環境を整備する取組 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 30 | 所管課 | 学校経営企画課 |
| 政策の柱 | 1 | 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」 | | |
| 基本方針 | 4 | 信頼される学校づくり | | |
| 重点目標 | 2 | 特色ある学校づくりの推進 | | |
| 目的 | 活力・魅力ある学校づくりの推進 | | | |

| | | | | | |
|---------|--|---|---|---|---------------------------------------|
| 内容 | 平成30年10月に策定した「学校における働き方改革取組方針」に基づいた施策の展開 | | | | |
| | <p>1 学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備 統合型校務支援システムの導入 チーム学校としての市費職員の配置等</p> <p>2 教職員全体の働き方に関する意識改革 学校における勤務時間管理の徹底 定時退校日の推進等</p> <p>3 部活動指導に係る教員の負担軽減 学校において、「運動部活動・文化部活動の方針」を策定し、部活動休養日の遵守</p> | | | | |
| 取組状況と成果 | <p>1 学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備 (1) 統合型校務支援システムの導入による、業務のICT化を進めた。 (2) 教務事務支援員を県費と市費合わせて小学校17校、中学校15校に配置した。</p> <p>2 教職員全体の働き方に関する意識改革 (1) 勤務時間管理の徹底として、月45時間を教職員に意識させ、時間外勤務の縮減を図るとともに、各校毎の時間外勤務時間の平均を把握し、学校指導に生かした。 (2) 定時退校日を設定し、実施した。夏季一斉閉庁を実施した。(8月13日～15日)</p> <p>3 部活動指導に係る教員の負担軽減 (1) 部活動休養日を月例行事に明記し、保護者へも周知を図った。 (2) 部活動指導員3人を3校に配置し、教員の部活動指導の軽減を図った。</p> | | | | |
| | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| | ・子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合 80% ・時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合 0% | ・向き合う時間 12月 68.3% ・時間外勤務 10月 16.0% | ・向き合う時間 12月 72.3% ・時間外勤務 10月 9.4% | ・向き合う時間 12月 76.0% ・時間外勤務 10月 5.0% | ・向き合う時間 12月 80.0% ・時間外勤務 10月 0% |
| 課題 | <p>1 学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備 保護者・地域に「学校における働き方改革」の趣旨を理解してもらうとともに、学校においても働き方改革を意識した取組の推進を図る必要がある。</p> <p>2 教職員全体の働き方に関する意識改革 学校における勤務時間管理の徹底を継続して進める必要がある。</p> <p>3 部活動指導に係る教員の負担軽減 部活動の方針に基づき、部活動休養日や活動時間の徹底を図る必要がある。</p> | | | | |
| 改善の方向性 | <p>1 学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備 引き続き、「学校における働き方改革」に対する保護者・地域の理解と協力を求める。教務事務支援員(小学校23校、中学校15校)を配置し、効果的な活用を検証する。統合型校務支援システムの本格運用への支援の充実を図る。</p> <p>2 教職員全体の働き方に関する意識改革 「教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」による勤務時間管理の徹底を図る。夏季一斉閉庁を実施(8月12日～14日)する。</p> <p>3 部活動指導に係る教員の負担軽減 部活動休養日の実施を徹底するため、月例行事へ掲載し、継続して保護者へ周知し理解を図る。また、部活動指導員6人を6校に配置し、効果的な活用を検証する。</p> | | | | |

| | | | | |
|-----------------|----------|---------------------------------------|-----|---------------|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 教職員の資質・指導力の向上を図る研修等の実施 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 31 | 所管課 | 教育指導課・学校経営企画課 |
| 政策の柱 | 1 | 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」 | | |
| 基本方針 | 4 | 信頼される学校づくり | | |
| 重点目標 | 3 | 人材育成の推進 | | |
| 目的 | 「教師力」の向上 | | | |

| | | | | | |
|-------------------------------|---|--------------------|--------------------|--------------------|-------|
| 内容 | 1 職能別研修の実施 教員の資質・能力を高めるため、経験年数やニーズ等に応じた研修を実施する。 | | | | |
| | 2 学校訪問指導の実施 校内研修等における指導の充実を図るため、指導主事等を派遣する。 | | | | |
| 取組状況と成果 | 1 職能別研修の実施 (1) 尾道市初任者研修を2回実施し、本市の目指す教育や地域教材についての理解を図った。 (2) 5年目研修を実施し、これまでの尾道教育の理解と今後の本市の取組の方向性について理解を図った。 (3) 中学校授業力向上研修会（国語・社会・数学・理科・英語）を実施し、教科の授業力の向上を図った。 | | | | |
| | 2 学校訪問指導の実施 各校の校内研修等へ計画的・継続的に指導主事等を派遣した。 | | | | |
| | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| 全国学力・学習状況調査（小6・中3）正答率県平均と本市の差 | 小学校+0.6 中学校-0.6 | 小学校-1.0 中学校 0.0 | 小学校+3.0 中学校+3.0 | 小学校+5.0 中学校+5.0 | |
| 課題 | 1 職能別研修の実施 新学習指導要領の全面実施にあたり、国の動向や県の施策の方向性を踏まえて、県が実施する研修内容との連動や開催時期について見直しが必要である。 | | | | |
| | 2 学校訪問指導の実施 計画訪問以外に事前の申請なしの訪問を実施したが、日々の授業改善につながっていない。個別の指導を増やすなど、効果的な訪問にする必要がある。 | | | | |
| 改善の方向性 | 1 職能別研修の実施 県が実施している研修内容が市内全校へ還元されるよう、市の研修内容と関連付けるとともに、研修内容や開催時期等については、学校の実情に合わせて見直しを進める。 | | | | |
| | 2 学校訪問指導の実施 指導主事が学校訪問をする際、「子供が主体的に学んでいるか」という観点で授業を参観し訪問の評価を一覧にまとめる。授業改善の進捗を把握し、教育委員会全体で各学校の課題を共有する。指導主事が次回訪問する際に課題の改善を確認し、継続して授業改善を推進する。 学校訪問記録をファイルにまとめ、教育委員会として指導の継続性を持たせ効果的な訪問にする。また、校内研修のほか、全学級の参観、1時間程度の短時間研修、管理職、主任等との打ち合わせ等、学校のニーズに応じた訪問指導を行う。 | | | | |

| | | | | | |
|-----------------|-----------|-----------------------|----------|-------|--|
| 評価点検シート | | 施策・事業名 | 家庭教育支援事業 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 32 | 所管課 | 生涯学習課 | |
| 政策の柱 | 2 | 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり | | | |
| 基本方針 | 1 | 家庭・地域の教育力の向上と活用 | | | |
| 重点目標 | 1 | 家庭の教育力の向上 | | | |
| 目的 | 家庭の教育力の向上 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|--------|-------|-------|-------|
| 内容 | <p>1 家庭教育講座の推進 子育てが安心してできるよう子供の成長段階に応じた学習機会を提供する。</p> <p>2 家庭教育関係団体の支援 家庭の教育力向上を図るため、家庭教育関係団体（家庭教育応援プロジェクトチーム「すまいるぱれっと」、向東地区家庭教育支援チーム“親ちから”）への支援を行う。</p> | | | | |
| | <p>1 家庭教育講座の推進 保育所、認定こども園、幼稚園、小学校の保護者会や参観日、子育て支援センター、子育てサロンなどの活動日を活用して家庭教育講座を実施した。アンケート回答では、今後の子育てに役立てたいとの意見が多かった。実績値が下がった要因は、新型コロナウイルスの影響による、1月以降の講座実施回数の減少である。</p> <p>2 家庭教育を支援する体制の充実 家庭教育支援に携わる子育て支援者の資質向上や情報提供を図るとともに、地域における支援活動の企画・運営を担う人材の掘り起こしを行った。家庭教育支援の実施主体である「すまいるぱれっと」と連携して、引き続き連携して出前講座であるグループワークの「親の力を学びあう学習プログラム」を多数実施した。 また、子育て情報交換の促進や支援者のネットワーク化、家庭教育の充実を目的に、関係機関や市民団体と連携して、おのみちキッズフェスタを開催した。 家庭教育支援の地域組織である“親ちから”に対し、講師謝金等の支援を行い、家庭教育講座を2講座実施した。</p> | | | | |
| 取組状況と成果 | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| | 家庭教育講座の実施回数 | 44回 | 36回 | 45回 | 55回 |
| 課題 | <p>1 セミナー形式で受動的な講座も依然として多く、主体的な学びにつながっていないケースも見受けられる。また、長時間の講座には参加しにくいという意見がある。</p> <p>2 子育て支援者の資質の向上や意識改革に加え、新たな支援者の育成にも努める必要がある。</p> | | | | |
| 改善の方向性 | <p>1 講師と双方向の意見交換ができ、参加者同士の共感を得られやすいワークショップ形式の講座を増やし、子育て中の保護者が参加しやすいものにするため、講座のマッチングに力を入れる。また、他のイベントの隙間に短時間で子育てに関するヒントを与えることができるような新たなプログラムの開発に努める。</p> <p>2 子育て支援者のスキルアップのため、県の研修会への積極的な参加を呼び掛けるとともに、他都市との人材交流を進める。また、新たなメンバー発掘のため、子育て支援ネットワーク会議などへの呼びかけを行う。</p> | | | | |

| | | | | | |
|-----------------|-----------|-----------------------|-------------|-------|--|
| 評価点検シート | | 施策・事業名 | ボランティア活動の推進 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 34 | 所管課 | 生涯学習課 | |
| 政策の柱 | 2 | 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり | | | |
| 基本方針 | 1 | 家庭・地域の教育力の向上と活用 | | | |
| 重点目標 | 2 | 地域の教育力の向上と活用 | | | |
| 目的 | 地域の教育力の向上 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|--------|-------|-------|-------|
| 内容 | 1 自主的な学習活動の支援 社会教育関係団体等の活動を支援するとともに、育成・自立のため相談・指導を行う。 | | | | |
| | 2 教育ボランティア等の発掘・養成 学校や地域における子供たちの活動を支援するボランティアを発掘するとともに、ボランティアの意識醸成のための研修を行う。 | | | | |
| 取組状況と成果 | 1 社会教育関係団体への助成等による活動支援を行っており、PTA連合会と合同で家庭教育講演会を実施したり、子ども会育成連合会と連携して地域交流行事を推進したりしている。 | | | | |
| | 2 教育ボランティアリストの作成により、ボランティアの把握ができ、学校活動への参画を進めることができた。ボランティアを対象とした研修会を実施し、子供に対する虐待問題について、参加者同士の話し合いや、ロールプレイを通して学習した。 | | | | |
| | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| | 教育ボランティア登録数(学校支援ボランティアを含む。) | 862人 | 834人 | 750人 | 750人 |
| 課題 | 1 社会教育関係団体の自立に向けた指導が必要である。 | | | | |
| | 2 教育ボランティアの活動内容や事業の効果を広く周知し、幅広い年齢層にボランティアの参加を呼びかけていく必要がある。 | | | | |
| | 3 教育ボランティアリストが、学校のニーズに合ったものになるようにする必要がある。 | | | | |
| 改善の方向性 | 1 補助金の用途や効果を精査し、適正化の指導を行う。 | | | | |
| | 2 ボランティアの活動内容を広く伝えるために、ホームページの充実や広報紙への掲載を進める。また、新たなボランティアを養成するための講座を実施する。 | | | | |
| | 3 実効性のあるリストとなるよう、学校へのアンケートを行い、教育ボランティアリストの充実に努める。 | | | | |

| | | | | |
|-----------------|-----------|-----------------------|-----|-------|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 放課後子供教室の推進 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 35 | 所管課 | 生涯学習課 |
| 政策の柱 | 2 | 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり | | |
| 基本方針 | 1 | 家庭・地域の教育力の向上と活用 | | |
| 重点目標 | 2 | 地域の教育力の向上と活用 | | |
| 目的 | 地域の教育力の活用 | | | |

| | | | | | |
|---------|---|---------|---------|---------|---------|
| 内容 | <p>放課後や長期休業日の子供達の安全・安心な活動拠点を設けるとともに、地域の大人や保護者が参画して、様々な体験活動や地域住民との交流活動に取り組むことにより、子供たちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性の育成を図る。</p> <p>事業実施にあたっては、放課後児童クラブとの連携や一体的な運営について留意しながら、進める。</p> | | | | |
| 取組状況と成果 | <p>市内13小学校で、学校、PTA、地域の関係者などで構成する実行委員会を組織し、放課後子供教室を開設・運営した。各教室では、地域の実情に応じたプログラムを企画し、地域のボランティア指導者により子供たちへ放課後等に学習、創作、文化、スポーツなどの体験活動や季節行事等を提供した。児童543人、ボランティア指導者203人の登録があった。</p> <p>(1) 子供たちの放課後等の活動として、家庭や学校活動にはない体験活動を提供することができた。</p> <p>(2) 地域の人との交流事業の実施により、子供の社会性や協調性の育成と規範意識の定着などの効果があった。</p> <p>(3) 子供を通して地域住民同士のつながりが深まり、地域が一体となって子供たちを見守っていく意識の向上、環境づくりに役立っている。</p> <p>※令和元年度の実績値が下がった理由は、新型コロナウイルス感染症予防のための開催日の減、三成放課後子ども教室の開催回数の減(週3回→週1回)である。</p> | | | | |
| | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| | 放課後子供教室 延べ参加児童数 | 32,037人 | 24,901人 | 30,000人 | 30,000人 |
| 課題 | <p>1 指導者の固定化、高年齢化が顕著な教室もあるため、人材確保(発掘・養成等)を進める必要がある。</p> <p>2 新型コロナウイルスへの感染防止策を講じ、安全安心な教室運営に努める。また、子供たちが主体的な体験活動ができるよう、興味を持って取り組むことができる新しいプログラムや目的化された学びが身につくプログラムの開発に努める必要がある。</p> <p>3 放課後児童クラブと子供教室の連携を図る必要がある。</p> | | | | |
| 改善の方向性 | <p>1 社会貢献活動としての参加を促していくため、学生、保護者、公民館サークル、NPO法人、民間企業に対し、ホームページやお便り、広報紙等による周知を図る。</p> <p>2 登録の人数制限を行うなど、感染防止に努める。また、防犯・防災教育、ICT教育など、多様なプログラムの開発を行い、全域で実施することを検討する。</p> <p>3 放課後子供プラン運営委員会の意見を集約して、放課後児童クラブとの連携を深めるとともに、合同での活動を実施することで相互交流を進める。</p> | | | | |

| | | | | |
|-----------------|-----------|-----------------------|-----|-------|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 学校と地域の協働活動の促進 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 35 | 所管課 | 生涯学習課 |
| 政策の柱 | 2 | 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり | | |
| 基本方針 | 1 | 家庭・地域の教育力の向上と活用 | | |
| 重点目標 | 2 | 地域の教育力の向上と活用 | | |
| 目的 | 地域の教育力の活用 | | | |

| | | | | | |
|---------|---|---------|---------|---------|---------|
| 内容 | 1 学校と地域の協働活動の促進 学校と地域の連携・協働体制を構築し、ボランティアによる学校支援活動等（学校内での学習指導支援、クラブ活動支援、環境整備支援、学校安全支援、PTA活動支援、学校行事支援等）を行う。 | | | | |
| | 1 地域教育支援活動促進事業を12校で実施し、ボランティアによる登下校の見守り、読み聞かせ、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、クラブ活動指導等が実施され、学校と地域のつながりが深まった。また、地域の清掃活動や地域学習等を通して、子供たちは多様な経験の機会を得ることができた。 | | | | |
| 取組状況と成果 | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| | 地域教育支援活動促進事業延べ参加者数 | 47,143人 | 46,252人 | 48,000人 | 50,000人 |
| 課題 | 1 地域教育支援活動促進事業の未実施地区における事業実施を促進していく必要がある。 2 地域教育支援活動促進事業の体制を基盤として、地域学校協働本部へと発展させていくことが求められている。 | | | | |
| 改善の方向性 | 1 教育委員会に配置している学校・地域連携コーディネーターを中心に、地域教育支援活動促進事業の実施校（地域）を増やしていく。 2 ボランティアの一元化を図り、学校と地域が目標を共有化し、双方向の連携・協働体制となるよう、既存の「放課後子供教室」や「家庭教育支援活動」等の地域活動を含めた「地域学校協働本部」の組織化に努める。 | | | | |

| | | | | |
|-----------------|---------------|-----------------------|-------|--|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 次代を担う青少年の健全育成 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | 36・37 | 所管課 | 生涯学習課 | |
| 政策の柱 | 2 | 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり | | |
| 基本方針 | 2 | 地域との協働による青少年の健全育成 | | |
| 重点目標 | 1 | 次代を担う青少年の健全育成 | | |
| 目的 | 次代を担う青少年の健全育成 | | | |

| | | | | | |
|-----------------------|--|--|-------|-------|-------|
| 内容 | <p>1 青少年の非行・被害等防止活動の推進 青少年の健全育成のため、補導活動や来訪・電話等による相談活動を推進する。</p> <p>2 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 青少年の健全育成を阻害するおそれのある行為及び環境から青少年を守るため、環境の浄化を図る。</p> <p>3 電子メディア対策の推進 電子メディアに関わる問題から、青少年を守るとともに、正しく使いこなせる力を育てていくため、学校・保護者・地域・団体及び行政が協働・連携して対策を講じる。</p> <p>4 青少年の社会性や意欲を高める活動等の推進・促進 青少年にとって、より効果的な活動の推進を図るとともに、青少年の社会参加を促進し、青少年の社会性と自立性を高めるため、各種団体を支援する。</p> | | | | |
| | 取組状況と成果 | <p>1 青少年の非行・被害等防止活動の推進 地区補導員会（21地区）と連携し、合計1,373回の補導活動を行うとともに、74件の相談活動を行った。</p> <p>2 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 市内25か所に白ポストを設置し、有害図書類を回収するとともに、立入調査を実施し、有害図書類販売等の指導を行った。有害図書類等の回収は減少傾向にある。</p> <p>3 電子メディア対策の推進 尾道市次世代育成のための電子メディア対策第4次実施計画（令和元～3年度）を策定し、市内団体等に学習を深めてもらうため、電子メディア講座への講師派遣事業を新設した。家族ふれあいデーについては、電子メディアの多様化を含め、あり方の検討を行ったため、元年度のアンケート調査を見送った。</p> <p>4 青少年の社会性や意欲を高める体験活動等の推進・促進 青少年健全育成大会を開催し、青少年健全育成功労者・健全育成作文等の表彰、市内小中学校によるアトラクションの発表を行った。 また、子ども会・海洋少年団に対し、助成等の支援を行い、活発な活動を促進した。</p> | | | |
| 成果指標 | | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| 家族ふれあいデー（ノーテレビデー）の実施率 | | 45.1% | （未実施） | 48.0% | 50.0% |
| 課題 | <p>1 白ポストのあり方についての見直しが必要である。</p> <p>2 青少年の健全育成を阻害する要因は多様化しており、携帯電話やインターネット等ITCの急激な発達や家庭形態の変化等に応じた対策が必要である。</p> | | | | |
| 改善の方向性 | <p>1 白ポストについては、設置場所や啓発活動の見直しを検討する。</p> <p>2 電子メディア対策委員会委員や関係機関と連携し、学校、家庭、地域に対し、時代やニーズにあった提案を行っていく。PTAや子育てサークル等を対象にした電子メディア講座の実施回数を増やすよう努めるとともに、ホームページの充実を図ることで注意喚起に努める。</p> | | | | |

| | | | | |
|-----------------|-------------------|-----------------------|-----|-------|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 勤労青少年の健全育成事業 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 38 | 所管課 | 生涯学習課 |
| 政策の柱 | 2 | 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり | | |
| 基本方針 | 2 | 地域との協働による青少年の健全育成 | | |
| 重点目標 | 2 | 社会に貢献する勤労青少年の健全育成 | | |
| 目的 | 社会に貢献する勤労青少年の健全育成 | | | |

| | | | | |
|----------------|--|--------|--------|--------|
| 内容 | 1 勤労青少年に対して魅力ある教養講座・趣味講座等の提供と充実を図る。 | | | |
| | 2 勤労青少年の社会参加に向けた交流活動の促進を図る。 | | | |
| 取組状況と成果 | 1 魅力ある教養講座・趣味講座の充実 (1) 23 の主催講座を実施するとともに、2 自主講座・4 クラブの活動を支援した。だれでも参加できる1回完結の1 day 講座を4回開催した。延べ参加者数は、1,198人である。利用者数を増やしていくために、従来の会員の対象枠を広げた。 | | | |
| | 2 勤労青少年の社会参加に向けた交流活動の促進 (1) 利用者連絡協議会が企画したホーム祭は、ホーム以外の団体や個人と共同して開催することができ、交流を図ることができた。(150人の参加) 昨年度から始めた講座内での交流会は5講座、31人の参加であった。 | | | |
| | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 |
| 主催講座 延べ参加者数 | 1,613人 | 1,198人 | 2,000人 | 2,500人 |
| 課題 | 1 利用者数の減少傾向に歯止めがかかっていない。 | | | |
| | 2 講座への積極的な参加者が見られる一方で、全体としては講座への参加率が低くなっている。 | | | |
| 改善の方向性 | 1 年齢枠を広げた講座を増やすことで、幅広い世代の利用を進め、活動の活性化につなげていく。 | | | |
| | 2 会員対象枠の拡大のことを含めて、広報紙、ホームページ、SNSでの情報発信に努める。また、利用者連絡協議会が主体的に交流活動の企画・実施ができるように支援するとともに、活動を通して得たことを、「社会に還元する」という視点を持たせるようにする。 | | | |

| | | | | |
|-----------------|------------------|-------------------|-----|----------------|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 安全・安心で良好な学校施設整備事業 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 39 | 所管課 | 庶務課・因島瀬戸田地域教育課 |
| 政策の柱 | 3 | 安全・安心で良好な学校施設の整備 | | |
| 基本方針 | 1 | 安全・安心で良好な学校施設の整備 | | |
| 重点目標 | 1 | 学校施設の耐震化・整備充実 | | |
| 目的 | 安全・安心で良好な学校施設の整備 | | | |

| | | | | | |
|-------------|--|--|-------|-------|-------|
| 内容 | <p>1 学校施設の耐震化 地震発生時における児童生徒等の生命を守るとともに、地域住民等の避難所としての機能も果たせるよう、耐震性がない建物の耐震化の早期完了とともに、屋内運動場照明器具等の非構造部材等の耐震対策を実施する。</p> <p>2 学校施設の老朽化対策 経年劣化により早期の手当てを必要とする学校施設も多く、安全面・機能面・衛生面等で不具合を引き起こしているため、学校の適正配置や避難所としての機能を有することも踏まえながら、学校施設の老朽化対策とともに、トイレの洋式化など時代のニーズに対応した施設整備を実施する。</p> | | | | |
| | 取組状況と成果 | <p>1 学校施設の耐震化 校舎が耐震性を有していない市内3つの小学校について、早急に安全を確保する必要があるため、児童が近隣の小学校へ転校している間に統合校舎を建設する方針を提示したものの、保護者や地域からの理解を得ることが出来なかった。 このことから、仮設校舎を設置している間に新たな学校のあり方について整理する方針を提示し、久保、長江の2小学校については概ね理解を得る事が出来た。 残る土堂小学校については、具体的な通学方法などを保護者へ説明する必要があることから引き続き対応を継続していく。</p> <p>2 教育環境の整備及び老朽施設の大規模改修 市内全ての小中学校について、普通教室及び音楽室への空調整備を行うとともに、トイレの洋式化に継続して取り組み、快適な学習環境の確保に努めた。 また、急速に老朽化が進行している栗原中学校の大規模改修を行い、普通教室、トイレ・外壁等の整備を行った。</p> | | | |
| 成果指標 | | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| 小中学校耐震化率 | | 95.7% | 95.7% | 95.7% | 100% |
| 小中学校トイレ洋式化率 | | 39.8% | 49.6% | 50.0% | 50.0% |
| 課題 | <p>1 構造体及び屋内運動場の非構造部材等の耐震対策については、国の完了目標年度を経過しており、児童生徒の安全を確保するためにも急務となっている。</p> <p>2 建築年数が経過した学校施設が多く、設備も含めた計画的な大規模改修等が必要である。</p> | | | | |
| 改善の方向性 | <p>1 校舎の耐震対策については、児童生徒等の安全・安心をできるだけ早期に図るため、プレハブ校舎の建設を進めるとともに、今後のそれぞれの学校のあり方について方向性を早期に決定する。屋内運動場の非構造部材等の耐震対策については、実施設計後、順次、耐震対策を実施する。また、幼稚園の耐震対策については、就学前・保育施設再編計画の進捗状況も勘案しながら方針を整理する。</p> <p>2 各施設の適切な維持管理とともに、計画的に大規模改修や長寿命化対策を実施する。</p> | | | | |

| | | | | |
|-----------------|---------------|------------------|-----|-----|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 学校給食施設の整備事業 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 40 | 所管課 | 庶務課 |
| 政策の柱 | 3 | 安全・安心で良好な学校施設の整備 | | |
| 基本方針 | 1 | 安全・安心で良好な学校施設の整備 | | |
| 重点目標 | 2 | 学校給食施設の整備充実 | | |
| 目的 | 安全・安心な学校給食の提供 | | | |

| | | | | | |
|---------|--|--------|-------|-------|-------|
| 内容 | 1 学校給食施設整備事業 学校給食施設の計画的な整備と、中学校給食の全員給食に向けた計画策定を進める。 | | | | |
| | 2 中学校給食の充実 浦崎小学校調理場を部分改修し、親子方式による浦崎中学校全員給食の開始に向け取り組む。 | | | | |
| 取組状況と成果 | 1 学校給食施設は、衛生管理基準に適合したドライシステムによる給食施設での給食提供が必要であり、計画的な施設整備を図るため、施設整備計画策定業務を着手するとともに、学校給食施設整備計画策定委員会を組織し、学校長代表、栄養教諭代表、財政課長、建築課長などを委員として選任し、令和2年2月に、第1回整備計画策定委員会を開催し、協議を行った。 | | | | |
| | 2 中学校での全員給食開始に向け、まずモデル事業として、浦崎中学校での親子方式による給食提供を行うため、浦崎小学校の調理場の部分改修の実施設業務を行った。 | | | | |
| | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| | 給食施設のドライシステム化 | 36.8% | 36.8% | 36.8% | 45% |
| 課題 | 1 既存の学校給食施設は、建築後40年以上となるなど老朽化が進行していることから、整備計画を策定し、順次整備を進めることにより、安全な給食の提供を継続する必要がある。 | | | | |
| | 2 中学校での全員給食を開始するために、小学校での給食調理を停止することなく、整備を行う必要がある。また、アレルギー対応を要する生徒の対策についても、学校と連携する必要がある。 | | | | |
| | 3 ドライシステム化については、財政面、事業用地を含め、総合的に検討を行う必要がある。 | | | | |
| 改善の方向性 | 1 給食施設の老朽化対策と、中学校での全員給食開始に向け、親子方式による給食方式も取り入れた全体の給食施設整備計画を策定し、順次中学校給食全員給食も開始できるように進める。 | | | | |
| | 2 中学校での親子方式による全員給食の開始に向け、教育委員会と小学校、中学校が連携しながら、給食開始に向け取組を行う。 | | | | |

| | | | | |
|-----------------|---------------|------------------|-----|-----|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 認定こども園の設置 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 41 | 所管課 | 庶務課 |
| 政策の柱 | 3 | 安全・安心で良好な学校施設の整備 | | |
| 基本方針 | 1 | 安全・安心で良好な学校施設の整備 | | |
| 重点目標 | 3 | 幼保一体化に向けた施設整備の推進 | | |
| 目的 | 幼保一体化へ向けた施設整備 | | | |

| | | | | | |
|---------|--|--------|-------|-------|-------|
| 内容 | 1 認定こども園の設置 保護者の多様なニーズに対応するため、幼稚園と保育所の両方の機能を併せもつ認定こども園の設置を進める。 | | | | |
| | 1 認定こども園の設置 就学前教育・保育施設については、多様なニーズへの対応や幼稚園と保育所の運営一体化（幼保一体化）への取組を推進している。 本市では、平成23年12月に、「尾道市就学前教育・保育再編計画」を策定し、市域全体での認定こども園の設置推進を明確化した。 令和元年度までに、公立私立を併せて12園の認定こども園が開園している。 令和2年4月には、私立の「どうえん尾道中央認定こども園」及び「認定こども園尾道清心幼稚園」「幼保連携型門田認定こども園」が開園し、計画策定時の目標を達成見込みとなっている。 | | | | |
| 取組状況と成果 | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| | 認定こども園数 (私立を含む。) | 10園 | 12園 | 14園 | 15園 |
| 課題 | 1 「尾道市就学前教育・保育再編計画」の着実な推進に向けて、新たな認定こども園を設置する候補地の精査及び地域住民や保護者の合意形成を図る必要がある。 | | | | |
| 改善の方向性 | 1 子ども・子育て支援新制度が平成27年度から施行されたことに伴い、認定こども園の設置を一層推進する。 2 旧尾道北部地域及び西藤地域への認定こども園の設置を検討する。 | | | | |

| | | | | | |
|-----------------|----------------|------------------|-------------|-------|--|
| 評価点検シート | | 施策・事業名 | 市民への学習機会の提供 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 42・43 | 所管課 | 生涯学習課 | |
| 政策の柱 | 4 | 集い・学び・生かす生涯学習の推進 | | | |
| 基本方針 | 1 | 多彩で活力あふれる生涯学習の充実 | | | |
| 重点目標 | 1 | 多彩な学習機会の提供 | | | |
| 目的 | 市民への多彩な学習機会の提供 | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|---|-------------|-------------|----------|--|
| 内容 | <p>1 教養と生きがいづくりのための学習機会の提供 生きがいのある心豊かな市民生活を実現するため、ライフステージに対応した学習講座を開催する。</p> <p>2 まちづくりに資する人材育成 地域活動やボランティア活動を促進するため、まちづくりに資する人材育成に向けて社会的課題や地域課題の解決をテーマとした各種講座や講演会等を実施する。</p> <p>3 様々な生涯学習情報の収集及び提供 市民の自主的な学習を支援するため、最新の学習情報を収集しながら、広報、公民館だより、ホームページ等により広く情報提供を行う。</p> <p>4 公民館の施設整備 生涯学習活動やまちづくりの拠点としての機能を果たすため、公民館の施設整備に努める。また、災害時の避難所に指定されている公民館の耐震化を推進する。</p> | | | | | |
| | 取組状況と成果 | <p>1 教養と生きがいづくりのための学習機会の提供 生きがいや人づくりをテーマとしたおのみち市民大学講座をはじめ、公民館や勤労青少年ホームにおいて主催講座等を実施した。</p> <p>2 まちづくりに資する人材育成 まちづくりをテーマとしたおのみち市民大学、市民団体や学生ボランティア等と連携したおのみちキッズフェスタを実施した。また、まちづくりリーダーの養成やボランティア活動の促進といった社会的課題や地域課題の解決をテーマにした講座・講演会を実施し、生涯学習講座の充実を図った。</p> <p>3 様々な生涯学習情報の収集及び提供 関係課等の学習情報を収集し、広報紙、ホームページ、公民館だより、チラシ等により市民、関係団体への情報提供を図った。</p> <p>4 公民館の施設整備 災害時の避難所に指定されている公民館を中心に空調機器の更新やトイレの洋式化を行った。また、耐震性が十分でない土生公民館の新規建設に着工した。</p> | | | | |
| 成果指標 | | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 | |
| 公民館自主サークル活動延べ人数 | | 230,572人 | 223,262人 | 235,000人 | 240,000人 | |
| まちづくりをテーマとした講座受講者数 | | 1,569人 | 2,062人 | 1,700人 | 1,700人 | |
| 公民館だよりの発行回数 | | 312回 | 315回 | 324回 | 324回 | |
| 避難所指定の公民館の耐震化率 | | 79% (23/29) | 83% (15/18) | 89% (16/18) | 100% | |
| 課題 | <p>1 教養や生きがい等の個人の要望に応えるため、多様な学習機会を提供する必要がある。また、社会的課題や地域課題に対応した講座、講演会を実施し、課題解決に向けた市民の意識とまちづくりへの気運を喚起する必要がある。</p> <p>2 最新の生涯学習情報を分かりやすく市民等に提供する必要がある。</p> <p>3 避難所指定の旧耐震の公民館について、耐震性能を高めていく必要がある。</p> | | | | | |
| | 改善の方向性 | <p>1 地域の人材を講師として活用し、ライフステージに応じた様々な学習講座を実施する。社会的な要請に応じて現代的課題や地域課題を解決できる役割を先導的に発揮するひとづくりの育成につながる講座を展開する。</p> <p>2 生涯学習情報（講座・イベント等）を集約し、ホームページ等での情報発信に努める。「出前講座」のあり方を検討し、問題解決型の講座の導入を目指す。</p> <p>3 一次避難所指定公民館の耐震補強を進める。（土生公民館、中央公民館久山田分館）</p> | | | | |
| | | | | | | |

| | | | | | |
|-----------------|---------|------------------|---------|-------|--|
| 評価点検シート | | 施策・事業名 | 学習成果の活用 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 44 | 所管課 | 生涯学習課 | |
| 政策の柱 | 4 | 集い・学び・生かす生涯学習の推進 | | | |
| 基本方針 | 1 | 多彩で活力あふれる生涯学習の充実 | | | |
| 重点目標 | 2 | 学習成果の活用 | | | |
| 目的 | 学習成果の活用 | | | | |

| | | | | | |
|-------------|---|--|-------|-------|-------|
| 内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 学習成果を発表する場の確保及び創出 学習成果を発表する機会の充実や交流を推進する。 2 学習成果を地域で活かせる講座・講演会等の実施 地域課題解決のための学習支援や講座を開催する。 3 地域住民の学習成果を活用した地域教育力の向上 地域教育ボランティアの発掘・養成により、地域の教育力向上に向けた活用を推進する。 | | | | |
| | 取組状況と成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習発表会や地区公民館まつり、ロビー展示等の学習成果を発表する場や、学習者相互の交流の場として囲碁交流大会などを実施した。また、公民館活動を高齢者施設等で披露する場を作り、利用者の意識の向上につなげるよう努めた。 2 学習プログラムの開発・提供モデル事業やオンリーワン事業、おのみち旬食再発見講座など地域課題や地域特性をテーマとした講座を実施した。また、ホームページや公民館だより等を発行し、講座や地域活動の情報提供及び発信に努めた。 3 学校や公民館で地域教育ボランティア充実事業や放課後子供教室推進事業、家庭教育推進事業を実施することにより学校・地域・家庭が連携した教育力向上を図ることができた。 | | | |
| 成果指標 | | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| 地区公民館まつりの開催 | | 23館 | 24館 | 26館 | 26館 |
| 課題 | <ol style="list-style-type: none"> 1 地区公民館まつりは、ほとんどの地域で実施することができるようになったため、今後は質の向上が望まれる。また、生涯学習発表会については、あり方の検討が必要である。 2 公民館によっては、地域課題や地域特性をテーマとした講座が実施できていないところもある。生涯学習で学んだ知識や技能を社会で生かし、まちづくりへと発展させ、地域活動やボランティア活動への参加につなげる取組が必要である。 3 各種ボランティア組織を一元化する取組が必要である。 | | | | |
| | 改善の方向性 | <ol style="list-style-type: none"> 1 定例館長会議での実践発表や研修を行い、地区公民館まつりが学習成果の発表の場となるよう、館長の意識向上に努める。また、生涯学習発表会は、当初の実施目的を達成しており、今後の存続方針について、公民館運営審議会等での考察を進める。 2 中央公民館が、地域課題等に対応した学習プログラムや学習成果が地域活動で活かせるよう連動した講座を企画し、主導していく必要がある。また、他部署が行っている出前講座（防災・減災講座、協働のまちづくり講座等）を公民館が一緒に行う取組を継続して行っていく。 3 それぞれのボランティアが縦割りで組織化されているが、地域・学校を核に統一化して把握できるような取組が必要である。 | | | |

| | | | | |
|-----------------|---------------|-------------------------|-----|-------|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | スポーツを通じた交流の推進 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 45 | 所管課 | 生涯学習課 |
| 政策の柱 | 4 | 集い・学び・生かす生涯学習の推進 | | |
| 基本方針 | 2 | スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり | | |
| 重点目標 | 1 | スポーツを通じた交流の推進 | | |
| 目的 | スポーツを通じた交流の推進 | | | |

| | | | | | |
|---|--|--|--------|--------|--------|
| 内容 | 1 スポーツを通じた交流の促進 (1) 他市町との交流 (少年スポーツ親善大会等) (2) 異世代間の交流 (ニュースポーツ等の普及) (3) 市内各地域の交流 (市体育協会主催のスポーツ大会等) (4) スポーツ・ツーリズムの振興 (スポーツをテーマにした観光魅力化) | | | | |
| | 取組状況と成果 | 【取組】 1 他市町との交流 (今治市・松江市との少年スポーツ親善大会) 今治市とのスポーツ交歓大会は、サッカー・ミニバスケット及び野球の3競技を今治市で開催し、全競技で190人の小・中学生が交流した。松江市とは、サッカー交歓大会を松江市で実施し、両市から4チーム63人の小学生が1泊のホームステイを含めた交流を実施した。 2 異世代間の交流 (ニュースポーツ等の普及) スポーツ推進委員会を中心に、カローリング・ペタンク等のニュースポーツの教室、大会 (スポーツ推進委員協議会主催) を開催した。また、新たに老若男女、障害のあるなしに関わらず、すべての人が一緒に競い合えるスポーツとして、パラリンピック競技種目「ボッチャ」の普及を図り、公民館、学校、放課後子供教室などで実施した。 3 市内各地域の交流 (市体育協会主催のスポーツ大会等) 地区体協が主体となり、町民運動会やグラウンド・ゴルフ大会など多岐に渡る競技種目で約70大会を企画した。 4 しまなみ海道の開通20周年記念イベント「しまなみ・ゆめしまサイクリングフェス2019」を実施し、国内外から約2,000人の参加を得た。 | | | |
| 【成果】 1 他市町との交流は、毎年新たな交流を生み、スポーツによる親善に寄与している。 2 ボッチャの普及により、新たな異世代間交流の場を創出することができた。 3 各地域で大会を実施することにより、地域内の交流はもとより異世代間交流の場にもなっている。 4 しまなみ海道は、世界に誇れるサイクリングの聖地として定着し、インバウンド効果も生んでいる。 | | | | | |
| 成果指標 | | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| スポーツ大会・講習会等参加者数 | | 6,555人 | 6,554人 | 7,000人 | 8,000人 |
| 課題 | 1 新型コロナウイルス感染症対策として、身体接触を伴わないスポーツの実施に努める必要がある。 2 参加地域に偏りがあり、市内全域でのニュースポーツの普及・啓発が不足している。また、市内各地域の交流については、地域の少子化が進み、参加者の高齢化が顕著である。 | | | | |
| 改善の方向性 | 1 新たな生活様式を遵守した上で、工夫をしながらスポーツによる健康増進、体力保持を進め、様々な交流の促進に努める。 2 ニュースポーツの普及や地域交流を進めるため、地区体協やNPO法人など地域団体との連携を深めるとともに、活動の内容を広報紙やホームページ、SNS等を活用して市民に周知する。 | | | | |

| | | | | | |
|-----------------|------------------|-------------------------|-----------|-------|--|
| 評価点検シート | | 施策・事業名 | 生涯スポーツの推進 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 46 | 所管課 | 生涯学習課 | |
| 政策の柱 | 4 | 集い・学び・生かす生涯学習の推進 | | | |
| 基本方針 | 2 | スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり | | | |
| 重点目標 | 2 | ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 | | | |
| 目的 | 自らスポーツを楽しめる環境づくり | | | | |

| | | | | | |
|------------|---|--|------------|------------|------------|
| 内容 | <p>1 生涯スポーツの推進</p> <p>(1) スポーツ推進委員によるニュースポーツ等の普及活動の充実</p> <p>(2) 「歩く」、「走る」、「サイクリング」を軸としたスポーツの推進</p> <p>(3) スポーツ大会・教室等の実施及び関係団体活動の支援</p> <p>(4) 総合型地域スポーツクラブの普及及び支援</p> <p>(5) 障害のある人のスポーツへの参加機会の拡大</p> | | | | |
| | 取組状況と成果 | <p>【取組】</p> <p>1 ニュースポーツの講習・研修会を行い、スポーツ推進委員の資質向上を図りながら、派遣指導や大会の開催等で広く普及活動を行った。また、ニュースポーツとして、パラリンピック競技種目「ボッチャ」を取り入れ、PTC活動等において普及に努めた。</p> <p>2 市体育協会及び各地区体育協会の活動支援として、体育協会主催のスポーツ大会及びスポーツフェスティバル等の大会運営を支援した。</p> <p>3 市内の総合型地域スポーツクラブの支援を行っている。</p> <p>【成果】</p> <p>1 スポーツ推進委員によるPTC・公民館活動等の各種団体でのニュースポーツへの派遣指導の実施54回(大会運営補助含む。)、主催大会の開催による普及活動により、ニュースポーツに対する関心とスポーツへの参加意欲の高揚を図った。また、ボッチャについては、計21回の派遣指導で延べ626人の参加を得た。</p> <p>2 スポーツフェスティバル14競技大会(市体育協会)を行い、延べ3,045人の参加を得た。</p> <p>3 総合型地域スポーツクラブについては、指定管理者として瀬戸田町B&G海洋センターを管理運営するクラブ、また、びんご運動公園・三庄公民館を拠点として活動するクラブがあり、地域スポーツの振興に寄与している。</p> | | | |
| 成果指標 | | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| スポーツ施設利用者数 | | 1,437,515人 | 1,307,529人 | 1,400,000人 | 1,500,000人 |
| 課題 | <p>1 スポーツ推進委員の高齢化が進み人数も減少傾向にあるため、若年層の育成が必要である。</p> <p>2 活動拠点が限定的で、十分な認知が進んでいない「総合型地域スポーツクラブ」については、全市的な普及を図る必要がある。</p> | | | | |
| 改善の方向性 | <p>1 地域スポーツ普及のリーダーとなるべきスポーツ推進委員の発掘・育成に取り組むため、大学や企業などへの働きかけを進める。</p> <p>2 総合型地域スポーツクラブに対し、継続して支援していくとともに、活動の趣旨や取組内容を、広く市民に周知する。また、地域におけるスポーツ指導者を発掘・育成するため、講座等を開催し、新たな総合型地域スポーツクラブの開設に向けた財政的な支援策について検討を進める。</p> | | | | |


| | | | | |
|-----------------|--------|-------------------------|-----|-------|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 競技スポーツの向上 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 46 | 所管課 | 生涯学習課 |
| 政策の柱 | 4 | 集い・学び・生かす生涯学習の推進 | | |
| 基本方針 | 2 | スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり | | |
| 重点目標 | 2 | ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 | | |
| 目的 | | 自らスポーツを楽しめる環境づくり | | |

| | | | | | |
|---------------------|---|---|-------|-------|-------|
| 内容 | <p>1 競技スポーツの向上</p> <p>(1) スポーツ大会における奨励制度の充実</p> <p>(2) トップアスリート等の招聘</p> <p>(3) 競技者育成及び指導者養成支援</p> <p>(4) 市体育協会、競技団体及びスポーツ少年団の活動支援</p> | | | | |
| | 取組状況と成果 | <p>【取組】</p> <p>1 市民のスポーツ意識の高揚と、競技力の向上を支援する助成制度の周知を図り、その活動助成金を交付した。</p> <p>2 トップアスリート等の招聘事業として、メキシコオリンピックチームの事前合宿・交流事業や、オリンピック講演会を実施した。また、プロ野球ウエスタン・リーグ公式戦（広島東洋カープ対阪神タイガース）を誘致した。</p> <p>3 日本トップリーグ機構と連携し、トップ選手とともにボール遊びや各種競技を体験する「ボールゲームフェスタ」を開催した。</p> <p>4 各団体への活動支援として、21の地区体育協会、29の競技団体、40のスポーツ少年団に対し、大会運営（広報活動・賞品提供）・活動助成等の支援を行った。</p> <p>【成果】</p> <p>1 全国大会や国際大会に出場する183人の地元の選手等を支援するために活用された。</p> <p>2 メキシコからソフトボール（11/14～11/25）代表選手団の事前合宿の受け入れを行い、スポーツ交流や学校訪問、市民交流等を実施した。また、10/19に実施したオリンピック講演会では約300人の参加を得て、オリンピック開催の機運醸成に繋がった。なお、プロ野球ウエスタン・リーグ公式戦は、新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。</p> <p>3 様々なボール競技を経験し、基本的技術の習得や技術力の向上を図ることができた。</p> <p>4 各地区や競技団体において、大会や人材育成の活動が行われた。</p> | | | |
| 成果指標 | | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| 全国大会出場者数 （高校生以下） | | 279人 | 183人 | 250人 | 330人 |
| 課題 | <p>1 競技力向上に向け、スポーツ人口の底辺拡大を図る必要がある。</p> <p>2 トップアスリート事業については、プロ野球公式戦・交流戦の誘致、及び東京オリンピック・パラリンピックにおける直前合宿と市民交流の円滑な実施が必要である。</p> <p>3 学校での部活動実施が困難になっているため、関係部署と協力しながら指導者の育成をしていく必要がある。</p> | | | | |
| 改善の方向性 | <p>1 スポーツ人口拡大に向けスポーツ少年団への支援強化、その指導者育成支援、団体登録の推奨を継続的に実施していく。</p> <p>2 東京オリンピック・パラリンピック直前合宿については、市民の機運醸成につながる交流事業の実施に取り組む。また、広島東洋カープ公式戦の定期的な開催が実施できるよう働きかけ、スポーツへの興味や競技力の向上を推進していく。</p> <p>3 学校、市体育協会や競技団体と連携して指導者の育成を行うことや、総合型地域スポーツクラブの創設により、新たな指導者の養成に努め、中・高校生がスポーツへの取組を継続できる環境を整備していく。</p> | | | | |

| | | | | |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----|---------------------|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | スポーツ施設の整備 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 48 | 所管課 | 生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課 |
| 政策の柱 | 4 | 集い・学び・生かす生涯学習の推進 | | |
| 基本方針 | 2 | スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり | | |
| 重点目標 | 3 | スポーツ施設の充実と活用 | | |
| 目的 | スポーツ施設の整備 | | | |

| | | | | |
|------------|--|------------|------------|------------|
| 内容 | 1 市民スポーツ広場の機能充実 2 その他のスポーツ施設等の整備・改修（バリアフリー化等） 3 市内スポーツ施設の効果的・効率的活用（学校施設開放事業） 4 旧小・中学校を有効活用したスポーツ施設整備 | | | |
| 取組状況と成果 | 【取組】 1 市民スポーツ広場の機能充実 瀬戸田西市民スポーツ広場の体育館天井修繕を実施した。 2 その他のスポーツ施設整備 向島運動公園のテニスコート整備工事、体育館屋根修繕及び女子トイレの洋式化を実施した。また、重井小学校の夜間照明設備改修を実施するなど、スポーツ施設の充実を図った。 3 旧小・中学校を有効活用したスポーツ施設整備 旧生口中学校グラウンドの一部を天然芝生広場として整備した。また、体育館建設工事にも着手した。 | | | |
| | 【成果】 1 市民スポーツ広場においては、施設環境の向上により利用者数も安定している。 2 向島運動公園は、体育館屋根修繕、人工芝テニスコート4面の増設等の施設整備を実施したことにより、利便性が向上した。今後、練習、大会等各種スポーツ行事への幅広い利用が期待される。 3 旧生口中学校の芝生広場については、グラウンド・ゴルフやサッカー等で利用されている。今後、体育館が完成すれば、総合スポーツ施設として、より多様な利用が期待される。 | | | |
| | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 |
| スポーツ施設利用者数 | 1,437,515人 | 1,307,529人 | 1,400,000人 | 1,500,000人 |
| 課題 | 1 市民からは、身近でできるスポーツ施設の利便性向上が求められている。また、スポーツ施設の老朽化により整備や改修をしなければならない箇所が増加している。 2 既存施設については、完全なバリアフリー化には至っておらず、障害者や高齢者がいつでもどこでもスポーツをする環境とは言えないため、今後も計画的な改修に努める必要がある。 | | | |
| 改善の方向性 | 1 市民スポーツ広場や遊歩道等、身近な施設の整備を進める。また、既存のスポーツ施設を整備する際は、災害時の避難所となっている場所を優先し、計画的な整備を進める。（体育館の冷暖房設備、照明のLED化、駐車場整備等） 2 既存施設のトイレの洋式化や段差解消等、可能なところからバリアフリー改修を実施する。また、新たなスポーツ施設を整備する際には、共生の考え方に基づいた施設づくりに努める。 | | | |

| | | | | |
|-----------------|-----------------|-------------------------|-----|-------|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | スポーツによる健康づくりの充実 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 49 | 所管課 | 生涯学習課 |
| 政策の柱 | 4 | 集い・学び・生かす生涯学習の推進 | | |
| 基本方針 | 2 | スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり | | |
| 重点目標 | 4 | スポーツによる健康づくりの推進 | | |
| 目的 | スポーツによる健康づくりの推進 | | | |

| | | | | | |
|---------|--|---------------------------------------|--|--------|---|
| 内容 | <p>1 スポーツを軸とした健康づくり・高齢者の体力づくり支援</p> <p>2 健康づくりのためのスポーツ情報発信</p> | | | | |
| 取組状況と成果 | <p>【取組】</p> <p>1 幸齢プロジェクトの一環である「アラ還ピック 2019」として、尾道市民スポーツ大会（グラウンド・ゴルフ、硬式テニス）と尾道市民ウォークラリー大会を計画した。同大会の県代表選手の増加及び高齢者の生きがい創生と健康増進を目標とする。 「アラ還ピック」…「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」の公式競技を参考に 60 歳以上を対象とした市民大会 同大会の県代表選手の増加及び高齢者の生きがい創生と健康増進を目標とする。</p> <p>尾道健幸スタイルの事業として「親子で動こう」と題し、親子で参加することで、運動不足の親世代にスポーツに親しんでもらうことを目的とし、尾道市体育協会を主催とし、親子体験教室（合気道、スナッグゴルフ、ラグビー）等を開催した。また、より身近にスポーツに触れる機会を増やすため、各地区の町民運動会で実施する親子競技も事業の対象とした。</p> <p>2 広報紙やホームページ等にスポーツ情報を随時掲載した。また、新たにオリンピック事前合宿の様子などをツイッターで情報発信した。</p> <p>【成果】</p> <p>1 「アラ還ピック 2019 尾道市民スポーツ大会」には、グラウンド・ゴルフ 176 人、テニス 19 組 38 人の参加があった。※「アラ還ピック 2019 尾道市民ウォークラリー大会」には、42 チーム 169 人と多数の応募があったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。 「親子で動こう」事業には、スナッグゴルフ 9 組 21 人、合気道 2 組 5 人、ラグビー教室 30 組 67 人、また、市内 5 地区の町民運動会親子競技において、1,414 人の参加があった。</p> <p>2 スポーツ行事等の情報を広く周知することができた。</p> | | | | |
| | 成果指標 | 30 年度実績 | 元年度実績 | 2 年度目標 | 3 年度目標 |
| | 健康寿命の延伸 | 男性 78.90 歳 女性 82.33 歳 (平成 27 年) | 厚生労働科学研究班の「健康寿命算定プログラム 2010-2015 年を用いて市が算出(人口:国勢調査) | |  |
| 課題 | <p>1 中年年齢層に対する健康づくり、体力づくりの取組が不足している。</p> <p>2 施設の前予約状況がわかるシステムづくりが求められている。</p> | | | | |
| 改善の方向性 | <p>1 運動不足を感じている中年年齢層が、身近な場所でスポーツに取り組めるよう、市民スポーツ広場や遊歩道等の整備を進める。また、身体を動かすことの重要性を地元企業等に啓発し、事業者による啓発を依頼する。</p> <p>2 市民の利便性を高めるため、スポーツ施設を一元的に管理するシステムの構築を検討する。</p> | | | | |

| | | | | |
|-----------------|----------|---------------------|-------|--|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 読書活動・調査研究活動の支援 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | 50 | 所管課 | 生涯学習課 | |
| 政策の柱 | 5 | 歴史・文化・芸術の継承と創造 | | |
| 基本方針 | 1 | 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進 | | |
| 重点目標 | 1 | 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進 | | |
| 目的 | 読書活動への支援 | | | |

| | | | | | |
|---------|--|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 内容 | 1 読書活動・調査研究活動の支援 市民の読書活動や調査研究活動を支援するため、必要な資料の収集や情報の提供に努める。 | | | | |
| 取組状況と成果 | 1 読書活動・調査研究活動の支援 (1) 指定管理者と教育委員会職員が出席する選書会を毎週行い、適切な選書を行った。 (2) レファレンスサービスの充実に努めるよう指定管理者に対し指導を行った。 2 利用者の利便性向上のため、貸出点数の上限を13点から15点に引き上げるよう規則の改正を行った。 ※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年3月に利用制限を行ったことにより、入館者数が大きく減少することとなった。 (平成30年度は、豪雨災害の閉館等の影響により大きく減少している。) | | | | |
| | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| | 入館者数 貸出点数 | 522,546人 814,190点 | 536,404人 832,773点 | 580,000人 860,000点 | 580,000人 860,000点 |
| 課題 | 1 平成28年度以降、入館者数が減少傾向にあるため、入館者数を増やす取組が必要であるが、新型コロナウイルス終息までは、新しい生活様式を遵守したものにする必要がある。 2 市立図書館の持つノウハウを有効活用し、市民の読書意欲を高めていく取組が必要である。 | | | | |
| 改善の方向性 | 1 指定管理者に対して、親しまれ、活用される図書館づくりに努めるよう指導・助言を行う。図書館だからこそできる新たなイベントの検討を進めるとともに、図書館ホームページ等SNSを通じた本の紹介やイベント情報の発信に努める。 2 身近な場所での読書意欲が高まるよう、学校や公民館の図書館との相互連携を進める。とりわけ、レファレンスサービスのノウハウを共有することで、読書活動の支援を行う。 | | | | |

| | | | | | |
|-----------------|----------|---------------------|------------|-------|--|
| 評価点検シート | | 施策・事業名 | 子供の読書活動の推進 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 50 | 所管課 | 生涯学習課 | |
| 政策の柱 | 5 | 歴史・文化・芸術の継承と創造 | | | |
| 基本方針 | 1 | 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進 | | | |
| 重点目標 | 1 | 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進 | | | |
| 目的 | 読書活動への支援 | | | | |

| | | | | | |
|-----------|---|--|-------|-------|-------|
| 内容 | 1 子供の読書活動の推進 子供たちに読書の楽しさを伝えるため、お話し会、ビブリオバトル等の行事を実施する。また、読書感想文コンクールを継続して開催する。 | | | | |
| | 取組状況と成果 | 1 子供の読書活動の推進 (1) 各図書館においてお話し会を実施した。 (2) 幼稚園・保育所等に図書館職員が出向き、お話し会を実施した。 (3) 市内イベントの開催時に、各所で尾道の民話紙芝居を上演した。 (4) 中央・因島図書館に配置する移動図書館車により、小学校・幼稚園・保育所等を定期的に巡回した。 (5) 小学生・中学生を対象に読書感想文コンクールを開催した。 (6) 中学生・高校生を対象としたビブリオバトルを、図書館が主催し実施した。 (7) 読み聞かせボランティアのネットワーク化に向けた取組を行った。 ※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年3月の開催を見送ったため、数値が大きく減少することとなった。 | | | |
| 成果指標 | | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| お話し会の実施回数 | | 437回 | 406回 | 440回 | 450回 |
| 出前読書活動回数 | | 103回 | 94回 | 110回 | 120回 |
| 課題 | 1 中央図書館では移動図書館の巡回時にお話し会を行っているが、日程の都合上、要望に応えられない場合がある。 2 所蔵する児童書等の有効活用を図っていく必要がある。 3 学校教育との連携を進める必要がある。 | | | | |
| 改善の方向性 | 1 巡回時に行うお話し会については、日程や経路を見直すことにより、要望に応えるよう努める。 2 絵本や紙芝居の団体貸出を増やすため、小学校・幼稚園・保育所等への周知に努める。 3 市立図書館司書と学校司書とが情報共有を行い、相互に活動支援を行っていただけるような体制づくりに努める。 | | | | |

| | | | | |
|-----------------|---------|----------------------------|-----|-----|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 絵のまち尾道四季展事業・高校生絵のまち尾道四季展事業 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 51 | 所管課 | 美術館 |
| 政策の柱 | 5 | 歴史・文化・芸術の継承と創造 | | |
| 基本方針 | 1 | 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進 | | |
| 重点目標 | 1 | 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進 | | |
| 目的 | 芸術活動の推進 | | | |

| | | | | | |
|---------|--|--------|-------|-------|-------|
| 内容 | 1 芸術活動の推進 (1) 全国絵画公募展を開催し、芸術文化活動を通じた市民交流の促進を図る。 ア 絵のまち尾道四季展の実施。 イ 高校生絵のまち尾道四季展の実施。 ウ 絵のまち尾道四季展及び高校生絵のまち尾道四季展受賞作品の活用の推進。 | | | | |
| | 1 芸術活動の推進 (1) 全国絵画公募展を開催することにより、市民が日常的に芸術文化に触れ、心豊かな感性を育む環境づくりを推進できた。 ア 第19回絵のまち尾道四季展の事業計画を運営委員会で協議し、その結果を踏まえて要項等を作成、作品募集広報を行った。また、過去のグランプリ作品を展示公開し、市民らの鑑賞機会の充実に努めた。 イ 第10回高校生絵のまち尾道四季展を開催し、284点の出品があった。また、過去の尾道賞作品を、公共施設等に展示公開し、広く市民らに鑑賞機会の提供に努めた。 なお、尾道賞の副賞であるフランス研修旅行は、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。 | | | | |
| 取組状況と成果 | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| | 絵のまち尾道四季展の出品点数 | 519点 | — | 660点 | — |
| | 高校生絵のまち尾道四季展出品点数 | — | 284点 | — | 470点 |
| 課題 | 1 絵のまち尾道四季展は、昭和58年に「第1回展」を開催して以来、30年以上開催を続ける中で、地域の特性を活かした固有の事業として定着し、とりわけ上位入賞の作品を中心に質的に優れた力作、秀作が揃っていることは評価される。一方で、出品点数が減少しており、出品者の高齢化が出品点数減の要因と考えられるため、今後受付開始までに、出品点数増に向けてより積極的及び効果的なPR等に努める必要がある。 2 高校生絵のまち尾道四季展も第10回を数え、高校生を対象とした全国絵画公募展として定着している。第10回展は前回より33点の減となった。今なお出品校の地域が固定化している傾向があるので、今後更に未出品校を中心に、全国規模で広報に努める必要がある。今後は増加に向けて出品者の傾向を調べ、受付開始まで引き続き広報活動を実施する必要がある。また、尾道賞の副賞であるフランス研修旅行について、世界情勢などを踏まえながら検討する必要がある。 | | | | |
| 改善の方向性 | 1 絵のまち尾道四季展・高校生絵のまち尾道四季展ともに、尾道の特色を活かした他に類を見ない独創的な事業であり、全国公募展として定着している。今後、更に知名度の向上を図るためにも、要項・ポスター・チラシの配布、新聞・雑誌等報道機関への積極的な情報提供やホームページの充実、買い上げ賞の有効活用などで事業の周知、PRを行う。 また、高校生絵のまち尾道四季展の尾道賞副賞についても、今後の世界情勢などを踏まえながら、賞の内容を実行委員会で決定する。 | | | | |

| | | | | |
|-----------------|------------|---------------------|-----|-----|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 魅力ある展覧会の開催 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 51 | 所管課 | 美術館 |
| 政策の柱 | 5 | 歴史・文化・芸術の継承と創造 | | |
| 基本方針 | 1 | 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進 | | |
| 重点目標 | 1 | 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進 | | |
| 目的 | 開かれた美術館づくり | | | |

| | | | | | |
|---------|--|---------|---------|---------|---------|
| 内容 | 1 魅力ある展覧会の開催 (1) 展覧会企画運営事業の実施 | | | | |
| | 2 豊かな地域文化を育む情報発信 (1) ホームページ等の電子媒体を活用して、展覧会や所蔵品等の情報を発信し、美術館の魅力向上に努める。 | | | | |
| 取組状況と成果 | 1 魅力ある展覧会の開催 (1) 地域社会に貢献する質の高い展覧会を開催し、市民の美術鑑賞機会の充実を図った。(特別展：4回) (2) 引き続き、広報紙「広報おのみち」に市民を対象とした展覧会招待券を掲載し、美術鑑賞機会の充実を図った。 | | | | |
| | 2 豊かな地域文化を育む情報発信 (1) 美術館独自のホームページ及びツイッター等で展覧会や所蔵品などの情報を積極的に提供した。 | | | | |
| | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| | 市立美術館入館者数 ※元年度は春の特別展の入館者数が大幅に増加した。 | 41,975人 | 65,551人 | 40,000人 | 40,000人 |
| 課題 | 1 質の高い、魅力ある美術鑑賞の機会提供を図るために、特別展を4回開催した。春と夏の特別展が好評で入館者数は対前年比23,576人増加した。今後も、より市民に親しまれる企画の展覧会を開催していく必要がある。 | | | | |
| | 2 展覧会情報や利用案内だけでなく、展覧会関連行事の開催や、所蔵品の作品解説などを実施し、更にホームページ等の電子媒体やSNSを積極的に活用する必要がある。 | | | | |
| 改善の方向性 | 1 より多くの市民に鑑賞してもらえよう、企画内容の充実に努め、市民の関心や志向を踏まえつつ魅力ある展覧会を企画・開催する。 | | | | |
| | 2 美術館独自のホームページ及びツイッター、インスタグラム等SNSを積極的に活用し、更なる情報発信をすることで、広報活動の充実を図る。 | | | | |



| | | | | |
|-----------------|------------|---------------------|-----|-----|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 協働による教育普及事業 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 52 | 所管課 | 美術館 |
| 政策の柱 | 5 | 歴史・文化・芸術の継承と創造 | | |
| 基本方針 | 1 | 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進 | | |
| 重点目標 | 1 | 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進 | | |
| 目的 | 開かれた美術館づくり | | | |

| | | | | | |
|---------|--|--------|-------|-------|-------|
| 内容 | 1 協働による教育普及事業の実施 (1) 各種展覧会にちなんだワークショップや関連事業などを開催する。 | | | | |
| | 1 協働による教育普及事業の実施 (1) 「記念講演会」、「わいわいがやがやおしゃべり鑑賞会」や「ワークショップ」など、展覧会に関連した教育普及事業の充実に取り組んだ。 | | | | |
| 取組状況と成果 | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| | 教育普及事業の開催回数 | 24回 | 24回 | 40回 | 50回 |
| 課題 | 1 美術教育の充実を図り、幅広い芸術文化への理解と支持に応えていくことが必要である。地域文化の活性化に貢献していくために、より一層市民との協働による教育普及活動の充実を図り、市民が日常的に芸術文化に親しむ機会と、豊かな感性を育む環境づくりに引き続き取り組む必要がある。 | | | | |
| 改善の方向性 | 1 市民との協働による子どもを対象にしたワークショップのより一層の充実を図るとともに、美術館への施設見学・校外学習の機会提案等、学校に対する広報活動を行う。 | | | | |

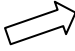
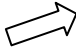
| | | | | |
|-----------------|----------|---------------------|-----|-----|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 美術館の相互連携の充実 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 52 | 所管課 | 美術館 |
| 政策の柱 | 5 | 歴史・文化・芸術の継承と創造 | | |
| 基本方針 | 1 | 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進 | | |
| 重点目標 | 1 | 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進 | | |
| 目的 | 美術館の相互連携 | | | |

| | | | | | |
|---------|---|--------|--------|--------|--------|
| 内容 | 1 美術館の相互連携の充実 市内美術館との連携の充実により、市民が日常的に芸術・文化に触れる機会を創出する。 | | | | |
| | 1 美術館の相互連携の充実 (1) 美術館連携による情報の共有化の推進 ア 尾道市美術館ネットワーク（圓鑿勝三彫刻美術館、尾道市立美術館、なかた美術館、尾道市立大学美術館、耕三寺博物館、平山郁夫美術館）を組織し、情報の共有化と連携に取り組んだ。 イ 尾道市美術館ネットワーク加盟館の情報提供を主軸に置いた「おのみちミュージアムナビ」を発行した。 (2) 美術館連携による教育普及事業の実施 ア 第12回子ども学芸員の旅を開催し、48人が参加した。 (3) 美術館連携による絵画展の実施 第13回平山郁夫美術館賞を開催し、3,234人が出品した。 | | | | |
| 取組状況と成果 | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| | 連携絵画展「平山郁夫美術館賞」出品者数 | 2,793人 | 3,234人 | 3,200人 | 3,200人 |
| 課題 | 1 美術館連携事業の認知度は高まりつつあるが、事業内容について更なる情報発信を図る必要がある。 2 さらに連携を充実するため、新たな連携事業の開拓に向けた取組が必要である。 | | | | |
| 改善の方向性 | 1 美術館ホームページ充実に併せて、相互の入館者増に繋がる利用案内等の情報発信を一層進めるため、「おのみちミュージアムナビ」を引き続き発行する。また、様々な教育普及事業の連携開催など、各館の魅力を相乗的に高めていく連携事業の促進を図る。 | | | | |

| | | | | |
|-----------------|--------|---------------------|-----|-------|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 重要文化財保存事業 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 53 | 所管課 | 文化振興課 |
| 政策の柱 | 5 | 歴史・文化・芸術の継承と創造 | | |
| 基本方針 | 1 | 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進 | | |
| 重点目標 | 2 | 誇りある歴史・文化・芸術の継承と活用 | | |
| 目的 | | 誇りある歴史・文化・芸術の継承と活用 | | |

| | | | | | |
|---------|---|--------|-------|---|---|
| 内容 | 1 文化財愛護精神育成事業の推進 | | | | |
| | 2 文化財保存活用事業の推進 | | | | |
| 取組状況と成果 | 1 文化財愛護精神育成事業の推進 尾道市文化財愛護少年団を結成し、学習活動を通じて、文化財及び郷土の伝統文化への愛護精神を育むため、継続的な活動を実施した。 ・体験学習等による歴史や文化財の学習 勾玉づくり等の体験学習や洋上セミナー、学習会等により、文化財を愛護する精神の高揚を図った。 ・歴史や文化財に関する研究活動の実施 尾道市史編さん事業や仏像調査・研究等により、地域資源の掘り起こしを図った。 | | | | |
| | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| | 文化財愛護少年団員数 | 83人 | 60人 |  |  |
| | 2 文化財保存活用事業の推進 国宝や重要文化財の保存・保全や登録文化財制度の活用による文化財の継承を図るため、文化財保存修理や民俗文化財等への支援を実施した。 ・文化財保存修理事業等の計画的な実施 重要文化財建造物の保存修理及び防災設備の整備を計画的に行うことにより、貴重な文化財を後世に伝えることが出来ている。 ・文化財講座等の実施 国宝や重要文化財をはじめ地域資源等を活用しながら、文化財講座等を開催し、また、登録文化財制度の活用による文化財の継承、意識啓発を図った。 | | | | |
| | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| 登録文化財数 | 34件 | 35件 | 40件 | 40件 | |
| 課題 | 1 文化財愛護精神育成事業の推進 ・児童数の減少等に伴い、団員の確保が困難である。 | | | | |
| | 2 文化財保存活用事業の推進 ・国宝・重要文化財(建造物)を所有している寺院の防災設備は、老朽化による経年劣化が進んでおり、総合防災の視点が必要である。 | | | | |
| 改善の方向性 | 1 文化財愛護精神育成事業の推進 見る、聞くなど受動的な講座だけではなく、歩く、作るなど体験を盛り込み、楽しみながらより深く尾道の歴史や文化を理解できる講座を開催し、団員の増加を図る。 | | | | |
| | 2 文化財保存活用事業の推進 尾道市歴史文化基本構想等を基に平成26年度から総合防災事業に着手している。国・県と協議しながら順次、実施予定である。 | | | | |

| | | | | |
|-----------------|------------|---------------------|-----|-----|
| 評価点検シート | 施策・事業名 | 美術品等の収集及び調査研究の実施 | | |
| 尾道教育総合推進計画掲載ページ | | 54 | 所管課 | 美術館 |
| 政策の柱 | 5 | 歴史・文化・芸術の継承と創造 | | |
| 基本方針 | 1 | 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進 | | |
| 重点目標 | 2 | 誇りある歴史・文化・芸術の継承と活用 | | |
| 目的 | 美術芸術の継承と活用 | | | |

| | | | | | |
|---------|---|--------|--------|---|---|
| 内容 | 1 美術品等の収集及び調査研究の実施 地域ゆかりの美術品等の収集・調査研究・活用に取り組み、芸術文化のまち尾道の顕彰に努める。 | | | | |
| | 1 美術品等の収集及び調査研究の実施 (1) 美術館協議会の意見聴取のもと、美術品の収集を行い、芸術文化のまち尾道の顕彰に努めた。 (2) これまで記録してきた収蔵作品データをもとに、所蔵品の再調査を実施した。 | | | | |
| 取組状況と成果 | 成果指標 | 30年度実績 | 元年度実績 | 2年度目標 | 3年度目標 |
| | 収蔵作品点数 | 1,509点 | 1,552点 |  |  |
| 課題 | 1 尾道市立美術館美術品等収集基本方針に準じた美術品の収集に努めるとともに、地域ゆかりの文化的資源を未来へと継承していくための、基礎的情報の収集及び研究に努める必要がある。 | | | | |
| 改善の方向性 | 1 美術品収集に関しては、本市の財政状況に鑑み、購入による収集は困難であることから、引き続き寄附を中心とした収集を行う。 2 収集した美術品の適正な保存・管理及び所蔵品展を開催することで、計画的に市民への公開を行う。 | | | | |

VI 学識経験者の意見等

教育委員会では、事業への取組状況等について点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する方々に報告を行ない、貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業に活かし、さらに市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

学識経験者

| | |
|----------------|--------|
| 広島大学名誉教授 | 林 孝 |
| ひろしま女性大学尾道の会会長 | 奥本 美智子 |
| 東広島市教育委員会委員 | 島本 智子 |

意見聴取年月日

令和2年8月5日（水） 学識経験者会議

学識経験者の意見等

1 総括的意見

- (1) 教育委員会の事業は、教育委員会が実施主体となって行っていただくだけでなく、それを受けてどれだけ学校が主体的に取り組んでいけるかが大事である。
- (2) 研究するだけではなく、研究した成果を地域や学校へ還元していくという視点をもって、改善策・改善の方向性を考えていくことが必要である。
- (3) 新型コロナウイルス感染症や様々な災害に対して、これまでは想定外のことだったが、想定内のこととして捉え、対応していく必要がある。
- (4) 市民と一緒に行政をやっているという感覚が必要であり、市民も参画していくことで、自分の物としてとらえていただけるようになるのではないか。
- (5) 目標の妥当性が分かりかねるところがある。実績に対して、次年度の目標がかけ離れている箇所があるので、そのギャップを埋めるのにどのような手立てがあるのかを考える必要がある。
- (6) 項目が多いと重複する箇所があり、評価する際に煩雑となるので、整理されても良いのではないか。
- (7) 成果指標が100%となっているものについては、一見すると達成されているので、もう廃止してもいいのではないかと取られがちとなるので、成果指標の検討が必要である。
- (8) 成果指標が本当に成果指標だったのか、数値化になじまないもの、行動指標としてあがっているもの、アウトプットとしてできたこと、それを質的に保証するという書き方を一層工夫して欲しい。評価結果の妥当性を考える必要があるのではないか。

2 学校教育関係

- (1) 先生に頼れない状況（若い先生の指導技術、年配の先生のICTに対するアレルギー）となったときに、子供自らが意欲的になるような授業を作っていくこと大事ではないか。それが、興味を持つこと、進んでやること、積極性に繋がって、子供の姿として表れてくるのではないか。
- (2) 児童アンケート・学校アンケートからも分かるように、子供と教員の意識のずれ、ギャップを埋めていくことが必要である。
- (3) 読書に関して、働き方改革で、教員に負担を求められない中、学校司書を

増やしていくという目標があれば、読書の浸透が図られるのではないか。

- (4) 道徳教育は、教員のこれまでの経験（成功談・失敗談）を活かし、具体的な話で行っていくことが重要である。
- (5) 多くの教員が道徳教育の実務担当者となり、裾野が広がっていることを活かした工夫を考えて欲しい。
- (6) 教育委員会として、一緒に子供たちを育てていこうという話をするなど普段から事業所との連携を図ることが必要である。職場体験に行かない、行けないといったトラブルで受入が中止となることのないよう対処する必要がある。
- (7) いじめの認知件数が増えること自体は、きちっと子供たちの様子を見ていくということでは悪いことではない。いじめを早期に解消していくという取組になれば良い。認知件数だけでなく、いじめ自体が増えていることであれば、全体を見直すことが必要であり、自己の生き方を考える教育活動の推進を目的に取り組んでいたものが表面的なものになっていないかと考えないといけない。
- (8) 体力づくりは、学校体育だけで留まるのではなく、生涯学習と結び合わせた社会体育との側面とも合わせて捉える視点が必要である。
- (9) オリンピック・パラリンピックの実施に向けた取組の中でスポーツの素晴らしさを学校だけでなく、地域に広げていくということも含めて考えていただく方が良いのではないか。
- (10) 是正指導の重要性は、教員が当事者意識を持つことにある。昔のことではなく、その本質を自分の職務に合わせて考えることのできる取組が必要である。
- (11) 小中学校は義務教育であり、特色ある学校と義務教育の基本的な学習は切り離して考えてもいいのではないか。尾道の子供たちは、どこの学校に行っても同じように教員が努力して、同じ底上げをしている、ということを教育委員会が打ち出すと安心できるのではないか。
- (12) 学校選択制度は、成功例や失敗例を検証し、今後の方向性について、少し辛口で記載してもいいのではないか。
- (13) 適正配置、適正規模を考える上で、保護者・児童生徒がいかに関心を持てるのかという点を大事にして欲しい。
- (14) 学校訪問指導の中で、評価をまとめて、進捗を把握して各学校の課題を共有するとあるが、この課題を誰が共有するのかということと、課題を共有す

るだけでそこは終わるのか、課題を共有したのなら、その改善策、代案というものを共有して、そこで各学校が頑張れるようなことが大事である。

3 教育環境・学校施設関係

- (1) 多くの家庭でトイレが洋式となっている状況の中、トイレ洋式化率が50%というのは残念である。もう少し、踏み込んだ対応が必要である。
- (2) 給食施設のドライシステム化については、食の安全を考えれば対応が必要である。

4 生涯学習・スポーツ関係

- (1) 家庭教育支援事業は、県でも注目している尾道市の取組なので、引き続きお願いしたい。
- (2) 家庭教育講座が単なるイベントで終わってしまわないように社会全体で考えいかななくてはいけない。
- (3) ボランティアの担い手が高齢化している中、地元大学生のボランティア活動の促進を図る必要がある。
- (4) 放課後子供プラン運営委員会を通じて、放課後子供教室と放課後児童クラブの連携を図っているが、年1、2回の開催となっており、もう少しこまめな活動を行い、良かったこと悪かったことの精査をしていく必要がある。
- (5) 成果指標を数字（講座の回数、ボランティア登録数、参加者数、参加者児童数）で表すのは見やすいということはあるが、数だけではできないところもある。アンケートを取った時の声などを指標にすることも検討してはどうか。
- (6) 尾道市スポーツ振興計画が見直され、健康づくり、運動、学習などの柱が一つになって上手く噛み合い、アスリートだけではなくて市民全体がスポーツを通して健康づくりができるという考え方は非常に良いことである。
- (8) スポーツ関連のイベントは、市外・県外から多くの方が参加してもらえようPRの工夫が必要である。
- (9) 図書館の入館者数の減少について、コロナの影響で終わらせるのではなく、活字離れで図書館に行かないのか、車でないと行けない距離にあるのか、といった理由の分析をして、移動図書館を活用するとかの工夫がいるのではな

いか。

- (10) 本に親しむ機会を確保するため、家ではなかなか手に入らないようなもの（大きな活字の本、触れる本、家では到底買えないような本など）が図書館にあるという魅力を備えられたら良いではないか。
- (11) 読書感想文を書かせるだけでなく、新聞への掲載、市役所・銀行での掲示といった公開の機会があると良いのではないか。
- (12) 美術館の入館者数が指標としてあるが、買い物により、入館料の割引や入館券のプレゼントといったアイデアがあっても良いのではないか。

5 芸術・文化関係

- (1) 美術館の入館料について、高齢者に対する割引のほかにも、家族割引があっても良いのではないか。
- (2) 文化財愛護少年団を大事にしていく必要がある。寺社仏閣に関する勉強だけでなく、住友銀行が尾道にできた経緯など尾道が商人の町として発展してきた歴史を学ぶ機会もあっては良いのではないか。
- (3) 「海辺の美術館」は観光客にも大変好評であるが、こういった企画を他にも検討して欲しい。